

◎議長（菅野修一議員）

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第8号によって進めます。

この際、環境エネルギー課長から発言の申し出がありますので、これを許可します。環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（三宅良文君）

貴重なお時間をいただき大変申しわけございません。去る2月29日に議案の上げが行われましたが、議第12号、「令和6年度尾花沢市農業集落排水事業会計予算」について、一部誤記がございました。正しくはタブレット内正誤表のとおりでございます。誠に申しわけありませんが、訂正について、議長の許可をいただきますようお願い申し上げます。

◎議長（菅野修一議員）

ただ今、環境エネルギー課長より、令和6年度尾花沢市予算書の訂正の申し出がありましたので、議長においてこれを許可いたします。

さらに、福原地区区長会より議場内の撮影の許可願がありますので、議長において許可いたします。

日程第1、一般質問を行います。発言通告のあった議員は、1番 青野隆一議員、2番 伊藤浩議員、3番 鈴木由美子議員、4番 土屋範晃議員、5番 鈴木清議員、6番 菅藤昌己議員、8番 高橋隆雄議員、10番 菅野喜昭議員、12番 星川薫議員、以上の9名であります。

発言の順序は、議長において指名いたします。なお、質問、答弁を含め、1議員1時間の持ち時間制となりますので、質問に対する当局側の答弁は、質問者の時間制約もありますので、ご協力をお願いいたします。

まず、3番 鈴木由美子議員の発言を許します。鈴木由美子議員。

〔3番 鈴木由美子 議員 登壇〕

◎3番（鈴木由美子議員）

おはようございます。令和6年度の予算が提示されました。今年度も個人、法人税の市民税をはじめとする自主財源の減少見込みでの内容となっております。一方で、統合小学校建設事業や通信指令センター共同運用負担金など、大きな事業も開始予定ということで、投資的経費が膨らみ、市債が大幅増となっております。そのような中、昨年は、財政援助団体などの相次ぐ不祥事や、本市の財政を支える企業の業績悪化もあり、喫緊の課題となっております。人口減が見込まれる中、増大していく市債を、今後どのように返済していくか、

今ある施設、資源をもっと有効活用できないかなどの思いで、通告にしたがい、大きく3項目について一般質問させていただきます。

まず初めに、尾花沢市観光物産協会についてですが、その後の実態調査の状況報告はどのようでしょうか。

次に、産業振興への取り組みについてですが、企業振興アドバイザー事業の実施状況を踏まえて、市内事業所の問題解決にどのように取り組み、市内経済を活性化させていくのでしょうか。

今冬の小雪による市内商工業への経済的影響を、どう把握していらっしゃるでしょうか。それについての対策はどのようにお考えでしょうか。

農業後継者の発掘、育成の後押しには、どう取り組んでいくのでしょうか。

最後に、花笠高原スキー場についてですが、今後の運営方針など、基本なお考えについてあらためて伺いたいと思います。また、整備計画はどのようでしょうか。

以上になりますが、よろしく願いいたします。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

皆さんおはようございます。私のほうからは、鈴木議員から大きく3点のご質問をいただきました。順次お答えをいたします。

初めに、尾花沢市観光物産協会の事案につきましてのご質問ですが、議員の皆様には1月10日の全員協議会におきまして、12月14日付で元協会の職員の方から「懲戒免職処分の無効を求める訴訟」が提出されましたことをご説明させていただいておりますが、現在、この事案につきましては係争中であり、その判断は司法に委ねられた状況にあると認識しております。

また、第三者である弁護士を中心に、今回の事案に関する事実関係を含め、調査を行っていただいているものと承知しているところであり、したがって、その調査結果や裁判により、今回の事案の詳細な内容が分かるものと考えております。その結果が出次第、市民をはじめ、議員の皆様方にもご報告させていただきたいと考えております。

一方で尾花沢市観光物産協会には、例年市のほうから、さまざまな事業を依頼し、実施していただいております。例えば、観光誘客及び観光振興のための広報宣伝及び事業、2つ目が物産の開発及び物産の振興に

係る調査・研究、3つ目が観光事業団体との連携提携による広域観光事業の推進など、全体で10項目にわたる事業をお願いしており、その中でも特に四大まつりの中の3つのまつり開催につきましては、中心的な役割を担っていただいております。これらの事業を、例えばほかの団体に依頼するというようなことは、現時点では非常に厳しい状況にあります。

また一方で、協会におきましては今回の事案発生を受けて、関係した職員を含め、職員体制を刷新するとともに、さらには事務手続きを大幅に見直して、特に会計事務処理上のチェック体制などを厳格化して、防止対策を講じていると承知しております。

本市といたしましては、今後の調査の進捗状況を注視しながら、一般社団法人尾花沢市観光物産協会の事案が、市政運営や市民生活に影響が生じることがないよう対応していく考えであります。

なお、調査結果が判明した時点で、今後の事業の進め方などにつきましても、議員の皆様方に相談させていただきながら、適時適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、産業振興への取り組みについてお答えを申し上げます。

まず、企業振興アドバイザー事業についてですが、この事業では、商工観光課内にあります企業振興室に企業対策専門員1名を配置して、市内企業への訪問を中心に活動していただいております。企業対策専門員につきましては、民間企業での経験を活かした、さまざまな相談への対応のほか、訪問で得られた情報を毎月企業の動向について報告を受けており、行政内部や、あるいは企業間での共有を図りながら、政策や地域活性化に結び付けている取り組みであります。

今年度の実績といたしましては、2月末現在におきまして製造業39社、建設業19社、サービス業25社、商業9社、合計92の事業所のほうへ、延べ400回以上訪問させていただいております。

そのほか、昨年度に引き続き、宮城圏域企業との取り引き促進を目的とした、企業セミナーを行ってまいりました。今年度からは「R347交流セミナー」と名称をあらため、大崎市からの協力もいただきながら、製造業だけではなく、建設業やサービス業など、多業種からの参加を募り、DX/IoT研修会も開催するなどをして、本市企業との継続的な交流に取り組んでいるところであります。

また、市内企業の喫緊の課題であります、人材の確保につきましては、DX/IoTによる業務の省力化

や外国人労働者の受け入れなど、具体的な方策につきましても、県や民間事業所と連携し取り組んでおり、ほかにも未来の人材確保に向けた取り組みとして、児童生徒、高校生から地元の企業に親しみを持っていただくために、小学生を対象とした少年少女発明クラブ、もっとまるだし未来まつりでの職業体験、中学生には建設業作業体験やワクワワーク、北村山高等学校には、企業経営者の方々と語らう機会を、各学年に提供しているところであります。併せて、企業ガイドブックの製作・配布、企業見学会やインターンシップの受け入れ態勢の整備なども実施しております。近年、地域未来牽引企業3社と山形大学との連携が進んでおり、これを足がかりとして、企業対策専門員を中心に大学生へもつなげていく考えであります。

次に、今年の冬の小雪による市内産業への影響についてであります。市道の除排雪受託事業者におきましては、小雪になった場合を想定して、待機補償料適用基準を契約書に定めておりますが、今冬の極端な小雪により、除排雪業務委託受託事業者の方々より、建設業協会会長を通しまして、待機補償料の基準の見直しを求める要望書をいただきました。これは除排雪事業における労働力を確保するためのものであり、生産年齢人口が大きく減少している本市におきましては、継続したオペレーターの確保が大きな課題となっております。

このような情勢を踏まえますと、次年度以降も市民生活の安全を確保する、安定的な除排雪体制を継続するためにも、待機補償料等は時流に合わせる必要があると捉えております。

また、飲食店や小売店への聞き取りをさせていただいた中では、物価高騰による影響を除けば、小雪による影響は限定的であり、給付金等での支援の必要性は薄いものと捉えておるところであります。

次に、農業後継者の発掘、育成への後押しへの取り組みについてお答えを申し上げます。

本市の基幹産業は農業であり、持続的発展に向けて、さまざまな農業施策を進めてまいりました。しかし、農業を取り巻く状況は、担い手の減少、高齢化に加え、農産物価格の低迷や生産資材の高騰といった現実と直面するなど、時代の潮流を捉えた経営のあり方が問われているところであります。

農業を支える中心的農業従事者は高齢化を理由に減少しており、担い手の確保が困難な一方で、新たに携わろうとする新規就農者に期待を寄せているところであります。本市は、夏スイカ生産量日本一を誇るスイ

カの産地であり、ブランド力のある「尾花沢すいか」は収益性の高い農業経営を実現できる作物でもあることから、「尾花沢すいかで儲かる農業」をキャッチフレーズに、新規参入者を受け入れる取り組みを重点的に行ってまいりました。

そのため、首都圏や仙台圏で開催される農業人フェアで、地元尾花沢の新規就農者や若手就農者と一緒に出展し、直に現場の声を発信することが本市の農業に興味、関心を持ってもらえるようPRを行ってまいりました。その結果、令和元年からの5年間で、移住就農者は15組19名となっており、大きな成果があったものと捉えております。

一方で、離農による耕作面積の減少を補完し生産基盤を維持するために、規模拡大に直結する親元就農や雇用就農による新規就農者を確保する取り組みにも力を入れていく必要があります。

また、最近の動向として、市内在住者が転職して農業へ新規参入するケースも増えており、市民への啓蒙にも力を入れる必要があると考えております。そのため、次年度からの新たな取り組みとしては、スイカ栽培の技術習得のための農業研修から独立就農後の青年等就農計画の実現まで、全てをサポートする、総称で「尾花沢すいか農学校」を展開してまいります。

続きまして、花笠高原スキー場につきましてのご質問でございますが、本市の豊かな自然を活用して、市民の福利向上や地域産業の活性化に資するため、平成5年度から運営しております。

国内のスノーレジャーにつきましては、1990年代後半以降、減少傾向にありましたが、近年はコロナ禍を除き横ばい傾向にありまして、当スキー場のペアリフト利用者数は、概ね6万から7万人で推移しており、市内外を問わず多くの方々からご利用いただいております。

今後の基本的な考え方につきましては、営業開始から30年を経過しており、索道などの施設全般は、点検業者とも相談しながら計画的に更新に努めていく考えであります。今後も安全を第一に考え、皆様から喜ばれるスキー場運営に引き続き努めてまいりたいと考えております。

なお、具体的な整備計画等、詳細は担当課長より答弁させていただきます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長(菅野修一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(齊藤孝行君)

それでは私のほうから、花笠高原スキー場の具体的な整備計画等について、ご答弁いたします。

花笠高原スキー場については、これまで月曜日～木曜日までは17時30分～21時までのナイターのみ、金曜日～日曜及び祝日については、9時～21時までの終日営業を行っております。近年では、令和元年度の小雪やコロナ禍による影響はあるものの、ペアリフトの利用者数で延べ6万人を超えている状況であり、固定客も含め根強い人気を保っており、今後も同様の運営を行っていく予定であります。

また今年度、キャッシュレス決済も導入しており、利便性向上にも取り組んでおりますので、インバウンドも含めたさらなる誘客に努めてまいります。

また、索道施設については、事故の場合、人命に直結することから、点検業者と話し合いながら、現在は令和5年度から令和11年度の年次計画を元に整備を行っております。そのほか、ナイター照明や受電設備、圧雪車の更新も含め、年度ごとの支出を平準化しながら、安全、安心、継続的な運営を行ってまいります。

支障木等の環境整備につきましては、安全が確保できる範囲で管理業務内で行ってもらい、それ以外の箇所については、優先順位を付けて予算の範囲内で計画的に行ってまいりたいと思います。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木由美子議員。

◎3番(鈴木由美子議員)

それでは自席にて再質問させていただきます。

1番最初の尾花沢市観光物産協会についてでありますけれども、尾花沢市はどのような対処をしているのでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(齊藤孝行君)

対処ということでありまして、まず協会につきましては、平成29年度に一般社団法人化しまして、独立した法人であります。市のほうでは運営費の補助をしております指導的な立場としまして、今回その観光物産協会の事業がですね、適切に執行されているか、その交付の補助金の範囲内で、その交付内容に即した条件に基づいて適正な執行がなされているか、あらためて市のほうでも確認させていただいたところあります。

またその結果につきましては、規定に基づいて適正に処理されていたものと考えております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木由美子議員。

◎3番(鈴木由美子議員)

市長のご答弁の中で、調査結果もまだ判明していないというようなお答えいただいていますけれども、今年度も観光物産協会補助金としまして、943万8,000円が予算計上となっております。これは補助する法人として、市では適正と判断されたということでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

今、鈴木議員のほうからお問い合わせの件につきましては、先ほども申し上げたとおりですね、現時点で調査結果、そして司法の判断も含めて、どういうことが行われたかというところが、正確なところではない時点で、私のほうでは、さまざまな事業運営をしていく上で、これから今までの事業の継続を含めてですね、やはりやっていくためには、観光物産協会にお願いすることとしてやってまいりたいと。しかしながら先ほども申し上げたとおりですね、今後、第三者の方も含めた調査結果が出た時点で、どういう内容が事実があったのか、いわゆる私らが知りうる範囲での、いわゆる事実という、事案というものが、今我々がお願いしている事業の範疇には入っていない部分での、いわゆる事案であったということも含めて、それ以外の新たな事実があったとすれば、そこでもう一度見直しをするということ、先ほど申し上げたとおりですね、やっていかなければいけないだろうというふうに思っているところであります。したがって、当面の事業につきましては、継続してこれからもお願いしていきたいという考えであります。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木由美子議員。

◎3番(鈴木由美子議員)

さまざまな事業を、こちらの協会のほうにはお願いしているということでもありますけれども、その法人のほうで継続されるということは、継続されるということとまず別にしてですね、令和3年度から返戻金の発送件数も増えております。そのふるさと納税の返礼品の発送が増えております。その手数料ですけれども、1,000万円を超えるようになってきているようです。令和3年度からですね。さらに、令和6年度は市の予算として、ふるさと納税の尾花沢応援基金事業ということで、ふるさと納税の13億円を寄附していただくための予算として、約20億円を予算として見込んでいるわけですから、今後物産協会さんのほうでも、手数料

の増収も期待されるんじゃないかなと思います。ですので補助金がなくても、十分に人件費をご自分のところで賄えるんじゃないかと思うんですけども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

ただ今、ふるさと納税に関係した部分のお話でありましたが、その金額はトータルでの事業費でございますが、観光物産協会にお支払いする部分がそれが全てではございません。それはまずご理解いただきたいというふうに思います。したがって、その手数料は必要な金額、いわゆる観光物産協会が実施していただいた分に関わるだけの金額のお支払いをさせていただいているということでもあります。したがって、その金額で、観光物産協会の仕事が全てでは賄えない。先ほども申し上げたとおり、10項目の事業をお願いしている。特に、3つのまつりにつきましては、中心の役割を担っているというようなこともあり、その経費だけで運営していくとは、なかなか難しいんだろうというふうには思います。

一方で、先ほども何度もお話したとおり、今回そのお話のあったふるさと納税に関わる事案ということで、今回が発生しているということでは、私もないというふうに聞いておりますし、先ほども課長のほうからお答え申し上げたとおり、我々に関わる分につきましては、我々が独自に調査し、特に問題はないということを確認しているところであります。しかしなかなか我々、いわゆる行政側からの調査できる範囲というのは限定されますので、そういう観点で、第三者の方の目を通した調査結果をお願いしたいということで、観光物産協会のほうから、そういう働きかけをしていただき、今、第三者を入れた調査結果を進めていただいているというふうに考えております。以上であります。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木由美子議員。

◎3番(鈴木由美子議員)

私が冒頭に申し上げました補助金ですけれども、943万8,000円というのは、その内訳はさまざま、人件費と、あとその他の経費も入っているようですね、概ね600万円ぐらいですね、人件費とお聞きしております。そのほか、人件費のことを私は申し上げたんですけども、おまつりとか、さまざまな観光とか、そういった面に対しても、その都度、市では補助をしていらっしゃると思います。その補助はするにしても、人件

費は自分のところで賄えるんじゃないんでしょうかと、私はちょっとお伝えしたつもりなんですけれども、それはもう人件費だけじゃなくて、おまつりもそうです、全て、市からの補助金というのは、私たち市民の血税でありますので、なるべく負担しなくてもいいところは削っていただいてもいいのではないかと思います今質問しました。ですので、もう少し市民が納得できるように、もう少し熟考されてはいかかかなと思うところなんですけれども、いかがでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

その金額の900万円のうちの600万円が人件費だというところは、ちょっと私も詳細まで、今お答えできるものは持ち合わせていないんですが、仮に600万円だとしてもですね、そのいわゆるこの法人を運営していくために必要な経費として換算をし、我々も精査して、これがもう、過去に遡れば、長い期間持続しているということでもあります。

例えば、一般企業であれば、まさに我々行政から依頼する部分というのは、ほんのわずかな部分だとすれば、人件費も、いわゆる行政からお願いする部分は圧倒的に少ない。人件費との動きも圧倒的にその部分では少ないとすれば、そういう今、議員の仰ったような対応も可能かもしれませんが、そもそも一般社団法人になる以前から、やはりこの観光物産協会は、市のいわゆる観光に関係するような、さまざまなものをしていただくということを前提に設立されたら、私は承知しているところであります。したがって、我々から例えば、人件費を除いてというようなお話をすること自体が、そもそもあそこの運営、そのものが成り立たないというように、私のほうは考えておりますし、適正な金額で、我々からお願いしているということでもあります。決して、無駄な経費を、過去に遡って、ずっとやっているというような認識は全くありません。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木由美子議員。

◎3番(鈴木由美子議員)

市長のご答弁をお聞きしまして、やはり市がかなり関わっているんだなということを認識いたしました。

次の質問に入らせていただきます。産業振興への取り組みについてでありますけれども、こちら企業アドバイザー事業は、政策や地域活性化に結び付ける取り組みとのこと。令和6年度の主要事業の中に、新

たな取り組みがなかったようですので、こういった質問をさせていただいたわけですが、企業振興アドバイザー事業の実施報告に、あの実施状況についてのご報告をいただいております。その際、全国的には回復傾向にありますけれども、東北経済の落ち込みがあり、中でも山形県が大変厳しく、北村山地域、そして尾花沢市内の経済的落ち込みがあるとお聞きしております。しかしはっきりした原因が分からないため、対策が取りにくく、回復時期も分からないので、広く情報を集めて適切なアドバイスを行っていきたいということをお聞きしているわけなんですけれども、具体的にどういったアドバイスが必要なのか。今後の計画をお聞かせ願いたいと思います。

◎議長(菅野修一議員)

企業振興室長。

◎企業振興室長(齊藤孝行君)

お答えいたします。具体的な取り組みということ、先ほど市長のほうの答弁にもありました。まず今そのアドバイザーのほうから、いろいろ企業訪問をさせていただいて、さっき言ったような、いろいろな課題が見えてきたところでもあります。一番大きな部分につきましては、やはり人材の確保が一番大きいようなところでもあります。そちらの部分については、先ほどの市長の答弁にもありましたDX、あとIoTの省力化を進め、あとは外国人労働者の受け入れなども、いろいろ民間のほうでもやっている事業があります。それに伴走支援しながら、継続した取り組みを図って、なお未来の人材確保に向けた取り組みとして、今現在、少年少女発明クラブですとか、あとはAIクラブの取り組みなどを実施して、小さいうちから市内の企業のほうに接していただく機会を設けて、人材確保に努めているところでもありますので、その点を強化しながら、令和6年度についても実施していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木由美子議員。

◎3番(鈴木由美子議員)

従業員不足についての課題や悩みについて、原因として、少子化問題と北村山高校の生徒の減少をご報告いただいた時には挙げられておりました。北村山高校のAI部の活動が先にスタートして、昨年は玉野公民館を会場に、尾花沢大石田少年少女発明クラブというものを4回開催されております。どちらも市内企業のご協力をいただいて開催されておりますが、まずなぜこの事業をするのかという意味を考えれば、北村山高

校の校舎の一部を利用させていただくことで、AI部との連携や付き添いの発明クラブに、必ず親の方が送迎で必ず付き添うことになっておりますので、付き添いの保護者に、北村山高校にも関心を持っていただく機会を作ることができるのではないかなと思っております。来年度の開催にあたって、北村山高校や県の教育局などに交渉されていくのでしょうか。

あと外国人の労働者の受け入れについて検討しているという企業も、増えているということもご報告受けております。しかし文化の違いや、ビザ取得の関係などでトラブルになるケースがあって、不安を感じている企業について、先進的な取り組みをしていくとご報告も受けていますけれども、具体的な取り組み方法とかが分からないので、教えていただければと思います。まずは、その点お願いします。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

産業振興の取り組みということで、まず企業アドバイザーですか、の方お1人ですね、今先ほども私の答弁の中でお話させていただいたとおり、市内の本当に各企業さんに、延べ400回というようなことで回らせていただいて、それぞれの企業さんが抱えている悩み等は、やはりそれぞれ千差万別で、1社ごと皆さん抱えている課題違います。その中でトータルすると、人材不足というようなことがあるわけですが、そういう方々、そういう企業さんのほうから、そういうお話をいただくということ自体が、なかなかこれは、はっきり申し上げれば至難の技であります。これはもう仰るとおり、お分かりいただけたと思いますが、企業のある意味、秘密に関わるような部分だってあるかと思いますが、そういうものも含めて、いろいろご相談いただくということであれば、1回や2回で、ちょっとお邪魔したぐらいで、お話をさせていただくなんてことはまず不可能であります。そういう意味において、その企業アドバイザーの方が、本当に足しげく通っていただいた中で、いろいろ情報をいただいているというのが実態であります。そういう中で、本当に人材不足、それに関しては、県のほうも、例えば、外国人を受け入れるための窓口として、職員を配置するというような制度も、新年度ではできるというふうになっております。当尾花沢市におきましても、やはり外国人の方々をぜひ受け入れたいんだけど、そもそもその入り口の部分が分からない。どういう対応をしていけば分からない。そんなようなものが皆さん本当に

全部違います。そういうことに対して、そのアドバイザーの方が、まさに外国人の対応までもやっていたらどうかは、今後の状況にもよるんでしょうけれど、そんなこともやっていたらいいというようなことで、今後そういうところにおいても、非常に行政と企業さんの橋渡しというか、そういうものが非常に、やはり元々民間で仕事をされたという経験を活かしてですね、まさにそういうものがしっかり我々にいただいていると。それに合わせて、どういうところの対策、支援が必要なんだろうというようなことを、適時適切にやっていけるようにしているというのが今の状態です。

あと少年少女発明クラブにつきましては、これはまさに、趣旨はお子さん方に、「市内にこんなに素晴らしい企業さんが、たくさんあるんだよ。」というのを体験していただくためにやっている事業であります。もちろん親御さんもそういうことで、引率していただいて、体験していただくことももちろんですが、趣旨は、お子さん方に体験していただいて、何かその空き缶を使ってカレーを作ったということもお聞きしましたけれど、「こんなことができるんだ。」と「カレーうまい。」というようなこともお聞きしていますし、これがやっぱり後々、中学、高校と進学していく中で、1つのいわゆる選択肢として、この企業、素晴らしい企業の皆さんの技術力をぜひ継承していきたいというようなお子さんが1人でも増えていただければ、そしてなおかつ、将来的にここで、仮に進学で首都圏のほうに行かれたとしても、また戻ってきていただけるような、まさにものになっていくのではないかなということで、私は期待しているところであります。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木由美子議員。

◎3番(鈴木由美子議員)

市長からいろいろご答弁いただきました。ありがとうございます。しかしながらですね、私は企業振興室のご報告からは、従業員不足についての課題や悩みについては、原因として、少子化問題と北村山高校の生徒の減少が挙げられるというふうにお聞きしていたものですから、せっかく子どもさんに、いろんなことに興味を持っていただく機会を作っていただいたことを、北村山高校のほうに結び付けなくては、この企業さんの問題解決にはつながらないのではないかなと思った次第です。ですので、玉野公民館も素晴らしい施設ではあるんですけども、北村山高校の生徒の減少を少

しでも食い止めるためには、場所をですね、北村山高校の一角をお借りして、やってみるのが一番いいのではないかと思っております。ぜひその辺を、ちょっとまた去年は玉野のほうでされましたけれども、新年度は北村山高校に交渉していただいて、そちらのほうでやっていただくという機会を設けていただけたらなと思っております。

あと外国人労働者の取り組みについてですけれども、県でも今、今年度、そちらのほうに力を入れていくという発表ありましたけれども、まず県のアドバイザーの窓口を通して、そういった外国からの方々を受け入れるように努力していただく。そしてその後の受け入れ体制ですけれども、やはりその就労される方にも、さまざまな制約あると思うんですけれども、外国人の方の人権を守ったり、そしてその方々に長く安心して働いていただけるような環境を、整えられるかということも問われるのではないかと思っております。私たち日本人と共生社会を築くための入り口としまして、お互いの文化や言葉を知ることが大切だと思っております。

そこで尾花沢市では、以前から国際交流協会というのがありますが、夏の花笠まつりに参加するのみで、現在それ以外は活動されていないというふうにお聞きしております。だいぶ前ですけれども、日本語教室というものもございまして、さまざまな文化交流も含めて、日本語教室をやっていたとお聞きしていますが、そちら止まっております。外国人労働者の受け入れには、やはり自治体の教育支援というものも必要ではないかと考えますけれども、日本語教室の再開はどのようにお考えでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木賢君)

過去、平成の時代でありましたけれども、研修棟があった当時、中央公民館事業でありましたけれども、外国人の方の日本語教室を市内のボランティアのお母さんたちがやっていた実績はございます。ただ、途中の段階でやはり立ち消えてしまった部分もありまして、今後、当時のボランティアした方はだいぶ高齢にはなりましたが、新たなその下の代で指導者が確保できるかも含めながら、検討するか、ちょっと探っていきたい、いくような形になるのかなと思っております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木由美子議員。

◎3番(鈴木由美子議員)

受け入れ体制というのも大切だと思いますので、ぜひこの再開をしていただきたいなと思います。それが外国人の受け入れにまたつながるかもしれませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今、社会教育課の課長からご答弁ありましたけれども、これは国際交流協会というのは総合政策課でやっている課題でもありますので、市長も含め市長が会長になっておりますので、よろしくお願ひします。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

先ほどの答弁とも若干重複する部分あるんですが、そもそも県のほうでも、窓口となるようなアドバイザーなのか、ちょっと組織として課ができるものなのか、ちょっと私も詳細がまだ掴んでいないんですが、県のほうでそういう受け入れ体制の窓口ができるとすれば、やはり我々市のほうでも、皆様方のニーズがたくさんあるということを踏まえれば、市のほうでもそういう窓口を作っていく必要があるというふうにならぬと思ひます。

その中で、まさに言葉の部分について、どういう形で外国の方々に覚えていただくのかということも含めて、どういうふうにして受け入れられる、そしてなおかつ、住まいというところから、いわゆる生活全般にわたってどういうふうな支援をしていけばいいのかというところをこれから詰めて、そして対応していけるように、その中でまさにその国際交流協会と言うんですか、その方、その部分について、もしご協力いただけるようなものであれば、ぜひご協力いただきながら、やっていくということも1つの選択肢だというふうにならぬと思ひます。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木由美子議員。

◎3番(鈴木由美子議員)

よろしくお願ひします。そしてですね、まだ企業のことについては続きますけれども、今まではコロナ禍では、特に企業を倒産させない施策というのが多かったと思ひますが、山形県の産業労働部では、生産性の向上と経営基盤の強化、事業承継の促進ということで、さまざまな施策ありますけれども、本市におきましても、倒産しない経営について学ぶ機会を提供したり、例えば独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営します、中小企業大学の授業料を、受講料を助成するなど、市で新たな施策として考えていただい

も良いのではないかなと考えました。それとですね、今冬の小雪は、雪下ろしや除雪作業をすることなく、私たちは生活できましたけれども、反面、市内小売業者への経済的影響は大きいとお聞きしております。先ほどのご答弁では、飲食店や小売店への聞き取りでは、物価高騰による影響を除けば、小雪による影響は限定的です。給付金等での支援の必要性は薄いものと捉えていらっしゃるということをお聞きしまして、私が聞いている内容とちょっと違うなと思ってですね、私が聞いたお店は、ガソリンスタンドを含め、さまざまお聞きしていますけれども、どういった小売店さんへお聞きしたのかなとちょっと思いました。建設業さんがこの小雪で、稼働時間が減少したということが大きく影響しております、ガソリンスタンドなどのお店がかなり影響しております。それに付随しましても、さまざま波紋を広げているわけですが、例えば令和6年度の主な推進施策に、「家計応援ごっつお券発行业」1,586万2,000円というものを盛り込まれておりますけれども、これはあの1世帯当たり1,000円の券を市内飲食店のみで使用するというところで、それも6月、7月、8月と実施するということですが、こちらの理由や根拠は、どういうふうにお考えでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(齊藤孝行君)

お答えします。「家計応援ごっつお券」というようなことでの、令和6年度の事業でありますけれども、まずは今現在、物価高騰のほうも引き続き続いている状況であります。特定の業者さんだけではなく、やはり市内全体、全国的にその景気の下支えをするための、やっぱり施策として、今回商工観光課のほうでは、まず消費の下支えを通じた生活者、市民への支援というふうなものと、あとは飲食店に対しての支援というふうなことで、今回「ごっつお券」の発行业を令和6年度に計画したところであります。以上です。

鈴木由美子議員。

◎3番(鈴木由美子議員)

今、飲食店と市民の方の生活の下支えというふうにお聞きしておりますが、そのことを踏まえたら、他市、ほかの市町村では、以前から緊急経済対策とか、物価高騰対策として、もう全市民応援クーポンというのを既に何回も発行していらっしゃいます。本当にあの近隣の市町村で、何回もやってらっしゃるわけですが、大変市民の、市民、町民、村民の方には、大変喜ばれているというふうには何度もお聞きして

いるんですけれども、こちらの当局のほうにも何度かお願いをした経緯ありますが、依然、そういったことに関心を示していただけないのは、どういうことでしょうか。本市としてなぜやれないのでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

尾花沢市においては尾花沢市の一番適切な方法でという考え方で、プレミアム商品券の販売ということを見せていただいているということであります。これはもう常々お話も申し上げておりますし、ご承知いただいているものと思っておりますが、そもそも使っていただくことで、なおかつ商店街の皆さん方々においても、それ以外の部分での消費を喚起していただくという、いわゆるそもそも、いわゆる購入意欲のある方に大いに使っていただくというような視点でやっているということで、これはもう、第三十何回ですか、もうかなりの年数をかけて、なおかつ市民の皆さん方々からは本当に非常に好評を得ているというふうにお聞きしております。したがって、尾花沢市では一番良い方法、しかしそれだけではなくて今度は食事券ですか、ちょっと名前は今度、新年度は変わりますが、食事券についても、これはこれでそれぞれ要望があったからということではなくて、皆さんが使える方法というようなことで、いろんな何て言うんですか、角度から、さまざまな要望も聞きながら、一番尾花沢市にとって合っているという方法を選択してやっているという事実があるということでございます。これはもう、昨日今日始まった事業でもないし、皆様方からにもご協力いただいてですね、できている事業というふうには私は理解しております。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木由美子議員。

◎3番(鈴木由美子議員)

ほかの市がプレミアム商品券をやっていないかというところではなくて、全市民の応援券と並行してやっているということでございますので、その辺のほうもぜひ情報等を取っていただければと思います。

農業のことについてでありますけれども、これまで若手の農業者とか新規就農者の方と、農業人フェアに出席してPRして来られた成果があったことは、大いに評価すべき点であると私思いました。これからも行政職員の方だけでなく、若い方々、子育てしている方々を、ぜひ農業人フェアのほうに連れて行っていただいて、尾花沢のPRをぜひしていただければと思います。

ます。

最後に花笠高原スキー場のことになりますけれども、「雪とスイカと花笠のまち」をキャッチフレーズにする本市にとりまして、このスキー場は、ウィンタースポーツを通して、市民の福利厚生や地域活性化に貢献するための施設と聞いております。しかし、スキー場の現状を見たり聞いたりしますと、問題点があるようです。優先順位を付けて予算の範囲内で計画的に行っていくというところをお聞きしましたが、例えばペアリフトが運行している両側の木、樹木、それとかゲレンデを囲む樹木の管理は、リフトの安全運行第一、あとはゲレンデのコンディションを保つためには、もう急ぐ必要があるんじゃないかと思えます。それと圧雪車も故障が時々ありますし、さらにインバウンド観光客も増えてきているようですので、レンタルスキーはかなり古い上、ウェアも有志の方で集めた数点のみのようです。乾燥室がないため、ブーツやスキーの乾燥にも苦慮しているということですので、ぜひこれらのことを改善して、お越しいただく方、市民の方に喜んでいただけるように、花笠高原スキー場をさらに盛り上げていただければなど、盛り上げていってほしいと思えます。いかがでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

花笠高原スキー場につきましては、やはり施設も含めて、非常に老朽化してきているというのが実態であります。しかしながら、今していただいている方々の人数とか、そういうものを含めて考えた時に、どれだけの装備の更新が必要なのかということも兼ね合わせて、適時、適切なものの更新を順次進めているというふうに私は理解しております。

今後、特に鶴子、あそこのスキー場については、スノーボードですか、を専門にやられる方が非常に多くおられるということで、いろんな地域から来ていただいて、なおかつ移住してきていただいた方もおられるということも聞いておりますので、ぜひそういう方々に満足してもらえるようなことが、今の何て言うんですか、財源も含めて、最大のやれることを実施していくというふうに考えております。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木由美子議員。

◎3番(鈴木由美子議員)

やはり安全性とか、あと快適性も、やはり急がれるところでございますので、樹木の伐採など早急に行っ

ていただき、そしてブーツなどの乾燥施設、それのほうもぜひ設置をお願いしたいと思います。

これから今年度、市長のさらなる決断と、本当に市長のトップセールスが求められると思いますので、よろしく願いいたします。以上で質問を終わります。

◎議長(菅野修一議員)

以上で、鈴木由美子議員の質問を打ち切ります。

次に1番 青野隆一議員の発言を許します。青野隆一議員。

[1番 青野隆一 議員 登壇]

◎1番(青野隆一議員)

3月定例会にあたり、先の通告にしたがって、1つ目は、急激な人口減少への対応策について、2つ目は、尾花沢市公共施設等総合管理計画について、3つ目は、尾花沢市小中学校建設基本構想、小学校建設基本計画について、一般質問をさせていただきます。

なお議長の許可をいただきまして、このたび、説明資料を添付させていただいております。ご参照をお願いいたします。

まずは人口減少への対応策についてお尋ねをいたします。

昨年12月22日、国立社会保障人口問題研究所は、2050年までの地域別の推計人口を発表されました。これによりますと、尾花沢市の人口は6,207人となり、山辺町、中山町、川西町、白鷹町からも追い越されてしまいます。また、人口減少率は西川町に次ぐ第2位の58.5%となり、5人に3人が65歳以上になると、県内でもトップレベルの超少子高齢化社会を迎えようとしております。本市では、これまで県内に先駆けて、定住応援課を創設をし、さらには、子育て日本一の旗を掲げ、政策を進めてまいりましたが、なかなか人口減少に歯止めがかかりません。これまで取り組んでこられたさまざまな事業の必要性、有効性、効率性についても、しっかりと検証することが必要であります。こうした新たな政策を展開をしていくためにも、行政評価実施要綱に基づいた行政評価を、しっかり行うべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

さらに、11年後の2035年の人口は1万人を割り込むとともに、2人に1人が65歳以上、3人に1人が75歳以上になると予測をしています。広い面積に散在しているひとり暮らしや、ご夫婦だけの高齢者の皆さんが、この住み慣れた地域で暮らし続けるためには、住まい、福祉、介護、医療を同じ場所で受けることができるように、コンパクトシティ化をする必要があると思っております。都市機能を集中させることによって、行政

コストの削減とともに、サービスの向上を両立することができると考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

次に、尾花沢市公共施設等総合管理計画についてお伺いをいたします。

この計画、管理計画には、中央診療所の移転や北町の総合複合施設整備、パレットスクエア跡地利用、尾花沢インターチェンジ周辺の整備、新ごみ処理施設の建設、そして北村山公立病院の新築などの事業は含まれているのかどうか、お伺いいたします。

また、図表15、将来の更新費用の推計によれば、令和7、8年度の2年連続をして、45億円近い財政支出が見込まれております。さらに、ごみ焼却施設、北村山公立病院の建て替え、こういった大型事業が同時進行した場合、尾花沢市の財政は大丈夫なのかという不安の声が広がっております。現時点で想定をされる中長期的な財政計画を早急に作成し、公表することによって、市民が主役となったまちづくりの話し合いが、私は進めるべきだというふうに考えております。市長のご所見をお伺いいたします。

最後に、尾花沢市小中学校建設基本構想、小学校建設基本計画についてお尋ねをいたします。

今回の荒楯地区は、まちづくりの観点から、宅地造成や公共施設の集約を継続させ、魅力ある市街地環境づくりが期待できる。また、都市機能の集約化や効率化を図り、コンパクトな都市構造の実現に結び付く。この2点が最高の評価を得て、建設地に決定をいたしました。

それでは、このたびの統合小学校の建設とどのように結び付けながら、コンパクトシティ化を実現していくのか、お伺いをいたします。

また、統合小学校は17クラスでスタートいたしますけれども、急激な人口減少によって、6年後の令和15年には12クラス、さらに、15年後の令和24年には6クラスになるものと想定をされております。教育委員会のお見通しはいかがか。

また、仮に17学級、12学級、6学級で建設をした場合の建設費は、どのくらいになるかお伺いいたします。

最後に、福原小中学校利活用の進捗状況について、また、福原中学校の学校教育施設等整備事業債の令和5年度末までの残高と、利子の借入残高はどの程度かお伺いいたします。

以上、結城市長のご誠意あるご答弁をお願い申し上げます。質問席からの質問を終わります。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

[市長 結城 裕 君 登壇]

◎市長(結城 裕 君)

青野議員からは大きく3つのご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

初めに、急激な人口減少についてのご質問ですが、人口減少の要因として一般的に挙げられるのは、転出入の差による社会減と、出生と死亡の差による自然減の2つになります。

本市の場合、これまで推進してきた移住定住施策や子育て施策等の成果により、社会減は減少傾向にあるものの、人口減少に占める自然減の割合が増えておりますことから、結果的に人口減少を食い止めるまでは至っていないと考えております。これらを踏まえて、より効果的な事業に取り組むために、議員からは行政評価を実施すべきとのご提案をいただきました。施策や事業を実施していく上では、その効果を検証していくことは極めて重要な取り組みであると考えております。現在も外部委員を含めた総合戦略検証委員会による重点プロジェクトの検証や、PDCAサイクルマネジメントの手法を用いた評価プログラム、推進プログラムの運用など、事務事業評価につきまして取り組みながら、スクラップ&ビルドの考えで、事業の取捨選択を実施しております。

具体的に新年度に向けた例を申し上げますと、上柳健康増進施設の事業を廃止し、新たに帯状疱疹予防接種費用助成事業を実施するというような形で、新しい事業を始める際には、役目を終えた事業がないか協議しているところであります。

行政評価、いわゆる政策の評価につきましては、国では総務省に行政評価局を設置し、各省庁が行った政策評価について、評価のやり方や点検をしており、自治体でも専従職員を配置し行っているところもあります。本市では総合政策課で各課から提出された評価シートを毎年7月に精査しております。スクラップ&ビルドと言葉では簡単ではありますが、市の事業は住民の方々に密着したものばかりであり、無駄なものなどないというふうに考えております。例えば今定例会に上提している上柳健康増進施設や大石田駅尾花沢口待合所の廃止にしても、なくなってしまうということに対して、「サービスの低下だ。」との意見をいただいたり、地元から反対のご意見があったりいたします。

議員仰せのとおり、要綱に基づいた最適な評価のやり方を模索するも、限られた人員で行うことや、評価

の結果を踏まえた政策見直しの運用も整理して、議会と共有する必要があると考えておりますので、今後あらためて検討してまいりたいと考えております。

次に、コンパクトシティ化の推進についてのご提案ですが、一般的にコンパクトシティとは、集約型の都市構造を指す概念的なものであり、健康で快適な生活の実現、財政・環境面での都市の持続可能性の向上、地域経済の下支え等の効果が期待されるものであります。コンパクトシティについては、その言葉のイメージから、都市機能や居住区域を市街地に集約化することをイメージされると思いますが、全国の事例を見ても、実際には各自治体の地理的条件や既存の都市構造などを背景に、さまざまな形が見受けられるところであり、本市では、コンパクトなまちづくりの考え方を、都市計画マスタープランにおいて整理しているところであります。具体的には、本町地区と各地区の拠点を「道路のネットワーク」それと「公共交通ネットワーク」のダブルネットワークで結んで、人や物の円滑な移動の確保を図って、人と人、地域と地域のつながりを大切にしながらコンパクトなまちづくりを目指すこととしており、これを本市のコンパクト化と捉えているところであります。

今後も都市機能は市街地に集中させて、福原、宮沢、玉野、常盤地域での、それぞれのコンパクト化を図って、それぞれがダブルネットワークによりつながる都市構造にすることで、誰もが都市機能を享受することができ、市民が住み慣れた地域で暮らし続けることにつながるものと考えております。

続きまして、尾花沢市公共施設等総合管理計画についてお答えを申し上げます。

初めにパレットスクエアの跡地利用等の大規模事業が管理計画に含まれているのかというご質問でございますが、公共施設等総合管理計画とは、全国的に大きな課題となっている公共施設等の老朽化対策について、「新しく造ること」から「賢く使うこと」へ重点化することを目的に、国において策定している「インフラ長寿命化基本計画」の地方版の計画として位置付けられているものであります。

本市の計画では、市が所有する公共施設等について、老朽度や利用実態などを把握して、財政や人口動態を踏まえて、維持管理、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行っていくことを明記しております。調査の結果、長寿命化等の対策を実施しない場合の更新費用と長寿命化計画等に基づく更新費用を比較いたしますと、長寿命化等の対策を実施することで、今後40年間

で約58.2億円の経費削減につながるのと試算結果がでておりますことから、この考えをもとに公共施設等の長寿命化等を実施していくという方向性を整理した計画となっております。

そのため、大規模事業等の今後建設する公共施設を含めるものではありませんが、今計画は令和7年度までとなっておりますので、例えば次期計画に合わせて、対象施設等の見直しを図っていく考えであります。また、施設ごとの個別施設計画のある施設とない施設がありますので、精査して令和6年度に策定する予定であり、その際、統合小学校等についても随時含めていくよう関係課に指示を出しているところであります。

次に、財政計画の公表についてお答えいたします。

青野議員からは、公共施設、インフラ資産を長寿命化計画に基づき更新した場合、公共施設等総合管理計画、その中の図表の15では、令和7、8年度の2年間、45億円近い財政支出が計画されているとのご質問がございました。

まず、この点について、説明させていただきますと、事業費については、個別施設計画、あるいは、更新費用試算ソフトを活用した事業費の合計であり、あくまでも推計値であること。また、実際の事業実施年度につきましても、財政状況も踏まえ、総合振興計画における実施計画に位置付けた上で、計画的に取り組んでいくこととしておりますので、実際の事業着手年度と隔たりが生じることをご理解いただきたいと思います。

議員からは、今後、大規模事業へ着手するにあたり、市民の方々の不安の声に応えるためにも、現時点で想定される財政計画を早急に作成、公表すべきではとのことあります。財政計画につきましても、公表するに足り得る条件が揃った後、その内容を反映した形で公表したいと考えております。

まず1つ目の条件といたしましては、事業費の精査であります。本市では、統合小学校、ごみ処理施設、北村山公立病院整備に係るものを大規模事業と位置付けておりますが、ごみ処理施設及び北村山公立病院につきましても、今後、加算される事業費はあるものの、それぞれの組合議会において、事業費に関する説明がなされております。一方で、統合小学校整備につきましても、現在、基本設計に着手中のため、まだ事業費を明らかにできない状況にあります。基本設計が完了した後、実施設計に着手することとなりますが、基本設計が完了した際には、議会や市民の皆様への説明が必要と考えております。財政計画には、少なくともその内容、事業費を反映させる必要があると考えており

ます。

2つ目は、地方債に係る制度改正を反映した内容での計画作成であります。昨年10月、有志の議員の方々と財政に関する勉強会を開催させていただきました。その際、ごみ処理施設整備に関しては、一般廃棄物処理事業債の活用を想定した内容で説明させていただきましたが、このたび、一般廃棄物処理施設に係る地方債につきまして、本市の重要事業要望が実を結ぶ形で見直しがなされ、一般廃棄物処理事業債につきましては、これまで20年以内とされていた償還期間が、30年以内に延長されたところがあります。加えて、一般廃棄物処理施設に過疎対策事業債を充当する場合、これまで12年以内とされていた償還期間が、30年以内に大幅に延長されております。このことから、ごみ処理施設整備に係る財政計画につきましては、改正後の内容に沿った形で見直す必要がありますので、環境衛生事業組合と連携を図りながら、見直し作業に取り組んでいるところであります。

財政計画を公表するにあたりましては、少なくとも、これら2つの条件を反映させる必要があると考えております。財政計画は、予算編成はもちろん、健全な財政運営を維持していく上でも重要な資料となります。そのため、定期的な内容の見直しが重要になりますので、最新の決算状況等も反映させながら、より精度の高い財政計画を公表できるように努めてまいりたいと考えております。

次に、尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画についてであります。統合小学校建設につきましては教育委員会より答弁いただき、福原中学校整備に係る地方債の借入残高につきましては担当課長より答弁をいたさせます。

まず、コンパクトなまちづくりについてであります。先に答弁させていただいたとおり、本町地区と各地区の拠点を道路のネットワークと公共交通ネットワークのダブルネットワークで結んで、人や物の円滑な移動の確保を図り、人と人、地域と地域のつながりを大切にされたコンパクトなまちづくりを目指すこととしております。

統合小学校建設予定地周辺につきましては、市役所を含めた複数の公共施設に隣接するため、アクセスの面で非常に利便性の高い地域となります。これからのまちづくりの計画につきましては、住民の皆さんのニーズを把握し、都市計画審議会の意見や提案もいただきながら検討してまいります。あくまでも住み慣れた地域から移り住み、集約することが本市のコンパクト

シティ化ではありません。統合小学校の建設は、都市計画マスタープランの全体構想にあるとおり、中心市街地、いわゆる本町地区に教育機能を集約するものであり、具体的には学校施設を集約することで都市機能の維持を図っていくものとしており、未来のまちづくりに向けた大きな一歩であると認識しております。今後も、市民の皆さんが安心して住み続けられるまちを目指し取り組んでまいりたいと考えております。

次に、閉校される学校の利活用についてお答え申し上げます。

閉校される学校を含めた空き公共施設の利活用につきましては、誰もが安全安心に施設を活用できることを前提に、庁内の検討委員会にて利活用や管理の方法などを検討しております。これまでの実績としては、旧荻袋小学校を市内の企業の方に貸与しているほか、旧名木沢小学校の体育館を名木沢生涯スポーツ交流センターとしてリニューアルするなど、地域の活性化に向けた活用が図られていると認識しております。

施設の利活用を進めるにあたっては、「行政上の利用はできないか」、「地域での利用希望はないのだろうか」、「民間企業で活用したい意向はないのだろうか」というような順番で検討しているところであります。そして、検討の結果、「活用の見込みがない」となれば、将来的な財政負担を考慮して、建物を計画的に解体することとしております。検討の過程において大切なことは、地域や市内企業等の考えをお聞きし、その思いを尊重することであるとと考えております。そのため、活用意向がある市民団体の方々や企業の皆様の相談に対しては、引き続き丁寧に対応してまいりたいと考えております。

学校施設は、その地域に住む方々にとりまして、思い入れのある特別な場所であると認識しております。市長に就任以降、市長と語る会や集落座談会、そして敬老会や保護者会の皆様のほか、地区公民館ごとの地域懇談会等を開催していただき、さまざまなご意見をいただいております。その一例として、校舎を利用した宿泊施設やコンビニ、レンタルスペースや高齢者の方々の集会場など、多種にわたるご提案をいただいております。このような市民の皆さんの意見も踏まえ、先進事例なども参考にしながら、地域振興につながる利活用のイメージを、スピード感をもってお示しできるよう、昨年10月に地方創生推進アドバイザーを元総務省の職員の方に委託し進めております。専門的な知見から地域ごとの課題や住民の方々のニーズ、また、経済効果などを整理しており、この間、地方創生推進

アドバイザーを介して、国内外で起業を各種展開する、いずれも都内の株式会社ケブラボ様及び株式会社ストリームズ様と、まちづくりに関する連携協定を締結させていただきました。しかし、閉校が想定される5つの学区ごとの課題の分析や、各種情報を基にして持続可能性を踏まえた利活用の考え方には、多くの時間を費やすこととなりますが、可能であれば令和6年度中には素案をお示しできるように取り組んでまいりたいと考えております。

先のコンパクトシティでお答えさせていただいたとおり、地域のコンパクト化を図る上では、今後、空き公共施設の利活用は、大きく寄与するものと考えていることから、引き続き、さまざまな利活用のご提案をいただきながら、皆さんと方と一緒に方向性をまとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長(菅野修一議員)

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長(岸 栄 樹 君)

それでは私のほうから、統合小学校建設に関してのご質問にお答えさせていただきます。

令和9年度開校予定の統合小学校のクラス数ですが、議員仰せのとおり、基本構想・基本計画で示している通常学級17クラスでスタートする計画であります。将来的なクラス数につきましては、現在の子どもの数や出生数から推計いたしますと、令和14年度で12クラス程度になるというふうに見込んでございます。

令和9年度の開校を目指し、新たな統合小学校を建設して市内小学校を1校に統合するという市の方向性につきましては、令和4年2月に策定いたしました「尾花沢市小中学校のあり方に関する基本方針」の中で定めた方針であります。この方針は、平成29年度から5年間にわたり、多くの市民の皆様、地域の皆様、保護者の皆様、教職員の皆様、有識者の皆様、そして議員の皆様と検討、議論を重ね、合意形成を図りながら決定したものでありまして、大変重みのあるものと捉えてございます。

こうした過程を経て、令和9年度の児童数に合わせ、通常学級17クラスで開校する計画で事業を進めてございます。今取り組むべきことは、令和9年度に新しい小学校に入学を予定している子どもたちに、いかにしてすばらしい学び舎を準備できるかであり、事業を滞りなく円滑に進めることだというふう認識してござ

います。今後とも計画どおりに事業を進めてまいります。

◎議長(菅野修一議員)

財政課長。

◎財政課長(菅野智也君)

私のほうからは、福原中学校整備に係る地方債の借入残高、今年度末の借入残高についてお答え申し上げます。

トータルで、今年度末で約1億3,100万円というふうなことでございます。そのうち元金部分が約1億2,300万円、利子の部分が約800万円というふうな見込みでございます。以上でございます。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

それでは自席から順次質問させていただきます。今回、本当に大きな人口減少、私は表に示しておりますけれども、ご答弁にありました人口減少について、人口減少に占める自然減の割合が増えていることから、結果的に人口減少を食い止めるまでに至っていないという答弁ございました。どの数字を持ってこのような答弁をされるのでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

この人口減少につきましては数字ですけれども、山形県で毎月発表しております人口動態に基づきまして、数字を精査させてもらっております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

山形県のみらい企画創造部、これ毎年発表しておりますけれども、令和5年2月の調査によりますと、尾花沢市は、35市町村中35位、人口減少率1.87%でございました。最下位です。そして、令和5年の尾花沢市の統計ご覧になりますと、令和4年度、転入者が197名、過去最低です。転入は。そして転出461名、この6年間で最大であります。この人口幅が、先ほど申し上げた尾花沢市が山形県内でトップの人口減少になっていると。私そういう危機感が必要だと思いますけれどもいかがですか。

◎議長(菅野修一議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

この人口減少という言葉についてですけれども、ま

ず日本全体で人口減少しているということが1つの大前提として話させていただきますと、やはり人口が減少している理由につきましては、これまでも何回も議論したとおり、晩婚化または未婚化がまず大きな要因になっているというふうに捉えております。市の動向といたしましては、自然減で、ここ1年間は、これ自然減というのが、生まれる方と亡くなる方の差ですけれども、自然減で259名になっております。社会減につきましては、147名になっております。合計しますと406名が尾花沢市の減少の数字になっています。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

私はですね、そういう現状をどう分析をして、これからの5年、10年後のまちづくりに活かしていくのかという、これをやらないと。ただ、その数字を見比べるだけでは、私はだめだというふうに思っております。私が配付をしました資料2の「将来人口が激減する500自治体ランキング」800以上の市がございます。尾花沢市は第11位で、57.3%、要するに、この尾花沢市が今、県内のトップランナーとして、この超少子化、超高齢化社会に向かっているという、この現実をしっかりと捉えながら、今後の施策をやっぴり作っていかなくちゃならない。私はそのように思っておりますけれども、市長いかがですか。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

さまざまな資料で、非常に厳しい現実があるということは私も十分承知している中で、さまざまな対策を講じておるところであります。危機感があることから、さまざまな事業を実施しているわけでありまして、当然これはもう行政職員みんな持っている危機感であります。したがって、これを何とかしなければいけない、そのための対策、例えば先ほど総合政策課長が答弁申し上げた、晩婚化に対する施策みたいなものも、例えば今年度もAIを使って、県の事業にしっかりと対応できるような補助をしていこうとか、今これを1つずつを挙げても時間が非常に厳しいので、特に申し上げますが、いずれにせよ、そういうことも踏まえてですね、対策をしている、事業を進めているというふうに認識しております。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

尾花沢市行政評価実施要項ということで、ご答弁にもありましたけれども、毎年7月にそういった作業をやっているというふうなご回答がございました。この要項の第7条を見ますと、この評価表というのは議会に報告をするとともに、市民に対して公表するという条文がございますけれども、このようなことをやられておられるのでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

副市長。

◎副市長(横沢康子君)

私のほうから、行政評価実施要項に基づく公表がなされているかという点についてご答弁申し上げます。本市において事業の評価として、今2種類の、2つの方法で行っておりまして、実際この行政評価の委員会の開催による評価という形では、実施していないのが現状です。7総のPDCAサイクルマネジメントによる評価と、総合戦略検証委員会による評価ということで、2つの評価の方法で行っております。総合戦略検証委員会による評価については、この評価の結果について、ホームページのほうでも公表をしているところでございます。以上でございます。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

私も総合戦略の評価表を見させていただきました。数値目標があつてやられているわけですけれども、この評価自体は、そのまちづくりにとっての、数値目標ありますけれども、その達成によってだけ評価をされている。私が言っているのは、やはりこの実施要項に沿った、いわば既存のこれまでにやってきた、さまざまな事業があります。今回の予算編成においても、書いてあるとおり、取捨選択をしながら、この事業が果たして将来的に効率性や必要性、これをしっかりと見極めながら、予算に反映をしていくというものだというのが、残念ながら、この要項に基づいた評価がなされていないんじゃないかなというふうに思っております。市長、副市長、総合政策課長、新庄市のやっている行政評価表を見たことございますか。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

ほかの自治体の状況については、私は見ておりません。

◎議長(菅野修一議員)

副市長。

◎副市長（横 沢 康 子 君）

一般質問の議員の質問に際して、新庄市さんの行政評価システムの概要のほうは拝見させていただきました。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

同じように私も確認しております。以上です。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

青野議員。

◎1番（青 野 隆 一 議員）

新庄市では、大変な「ゆめりあ」を抱えて、財政資金があって、そして合併も近隣の市町村、どなたも手を挙げられませんでした。新庄市は大変財政危機になったわけです。新庄市の場合は平成15年から、この評価表をずっとやっております。見ますとやっぱり大変細かくて、職員にとっても大変な作業だと私は思います。しかしながら、このことを毎年毎年やることによって、この事業がやっぱり今継続をするのか、廃止をするのか、拡大をするのか。そういった、いわゆるまちづくりの事業として判定をするにはすばらしい。私は、これはあの内容だなというふうに思っております。当然ながら、この資料については新庄市では、議会はもちろん、市民の皆さんにも公表して、そしてまちづくりについて参加をしていただくという。そういった貴重なものになっております。ぜひ私が申し上げているその実施要項に合わせた評価とともに、新庄市さんの状況もぜひ参考にさせていただきながら、尾花沢市ならではの行政評価をしっかりとやって、次の施策に展開していただきたいというふうにご要望を申し上げたいと思います。

次に、いわゆるコンパクトシティ化ということについて、私質問させていただきました。回答の中では、一般的な概念としての土地、いわゆるコンパクトシティ化というのはそのとおりだと思います。私が必要なのは、先ほどから申し上げておりますけれども、尾花沢市が全国の先頭を切って、少子高齢化、超少子高齢化の段階に入っていると。なかなかモデルになるところはありません。したがって、尾花沢市は尾花沢市としての、きちんとした、都市計画マスタープランにも書いてありますけれども、尾花沢バージョンとして、尾花沢版として、そのコンパクトシティ化を独自の政策として、私は考えていく必要があると思いますけれども、いかががお考えでしょうか。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

市長。

◎市 長（結 城 裕 君）

まさに今、先ほど私の答弁の中にもあったとおりですけれども、尾花沢としての必要性、いわゆる尾花沢市は旧町、村、5つの地区が合併してできていると。そもそも、それぞれの地域では、非常にすばらしい伝統、文化等がしっかり受け継がれておられるというふうに私は認識しております。したがって、そのすばらしいものは、これからもしっかり残していくためにも、それぞれが今、住んでおられるところは、そのまま何とか、まだまだこれから活性化していけるようなことがたくさんあると思いますので、それをどんどん伸ばしていければと。そしてなおかつ、それ以外の都市機能として必要なものについては、本町地区に集約し、それをそれぞれの地域の皆さんがしっかりと享受できるような仕掛けを作ってまいりたいというふうに思っております。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

青野議員。

◎1番（青 野 隆 一 議員）

私は資料1にも掲載をしておりますけれども、尾花沢にとって2035年、11年後です。ここに大きな転機が来るというふうに思っております。というのは、ここにも書いてありますとおり、労働人口自体が、15歳から64歳、あるいは74歳まで合わせますと、4,219人が減るんだと。いわゆる働き手がいなくなる。そしてまた65歳以上の方は50%を超え、この50%というのは、あまり好きな言葉ではありませんけれども、限界集落、あるいは限界自治体という、いわばそういった自分たちの自治会機能、集落機能が、なかなか展開できなくなる恐れがあるという数値を超えてまいります。そしてさらに心配なのは、3人に1人が75歳以上になると。このことを考えますと、やはりコンパクトシティ化というのは、今居る、例えば寺内地区であり、福原地区であり、そこで暮らしをされている皆さん方が、75歳以上になった時に、3人に1人がなった時に、その住まいに住み続けられるのかどうか。そしてまた、除排雪なんかも自分でできるようになるのかどうか。あるいは体が少し不自由になって、いわば誰かの世話を受けなければ、その地域で暮らし続けられなくなる、それが、2035年。私はそのように捉えております。したがって、コンパクトシティ化というのは、やはりその地域で暮らし続けられなくなったその方々おひとりお一人を、どのように市としては、まちづくりの政

策として展開していくのか、お伺いをいたします。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

青野議員はその2035年とか2050年とか、その数字だけに着目されてお話されているようですが、我々も毎日その危機感の中で動いているわけです。来年の数字だって、もちろん推計することは可能ですし、そういう中で、今まさに仰った、各地域の皆さんが、これから住むところをどうしていくのか。どういう賑わいを持ってやっていかれるのか、そういうことを日々後押しできる施策を、毎年毎年、皆さん方とご相談させていただきながら作っているというのが現実であります。したがって、なくなるなくなるんじゃなくて、ぜひこれからもしっかりと、その地域を我々は残していくんだという視点で我々は毎日作業をしていると、事業をしているというふうにご理解いただければと思います。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

市長が仰るようなその地域を残す、その地域が元気になっていく。そのことは、これからも引き続き迫りをして、そしてそういったまちづくりを、集落の皆さん方が一緒になって、そして行政がその力添えをしてやっていくのは、これは当然のことかなと思っております。しかし現実的に、そういった集落で暮らし続けることが困難になってくるだろうという方々に対する施策、これはやっぱり市が、私は準備をする必要があるというふうに思っております。

都市計画マスタープラン第4章、全体構想でございます。ここにはですね、中央診療所の役割を見直し、利便性の良い立地や医療環境福祉機能を有した複合的な施設整備の検討を進めます。2点目は、雪に強い住宅整備を推進し、定住につながる新たな住宅地を整備します。3点目は、空き地などを利用した市街地整備事業を検討し居住誘導を図ります、という3つの項目が書いてあります。このことを私はどう進めていくのかということ質問しているわけであって、このマスタープランの今後の進め方については、いかがお考えでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

建設課長。

◎建設課長(鈴木敏君)

都市計画マスタープランにつきまして、令和3年度

の末に作成したものでございますけれども、今後ですけれども、市長答弁申しましたとおり、市街地のほうには公共施設などを誘導させながら、本町以外の4地域につきましても、それぞれやはり伝統や文化などもございますので、それぞれの地域の中にも拠点となる施設を残しながら、本町地域とのその道路をはじめとした、あとは公共交通機関をはじめとしたネットワークでつなぎながら、それぞれの地域ごとに活性化を図るようなことで進めていきたいというふうに考えております。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

プラン、計画は立てるものでございますけれども、やっぱりこれをどう実践していくのか。これが大事であります。尾花沢にもたくさんの計画が策定をされておりますけれども、1つひとつを前に進めて、そして市民の皆さんが安心して暮らせる、そういったまちづくりを一步一步進めていく。このことも連動しながら、プランを前に進めていただきたいというふうに思っております。

次に、公共施設の管理計画ということで質問させていただきました。おそらく今日傍聴された皆さん方も、私の質問も含めて、非常に分かりづらかったんじゃないかなというふうに思っております。先日、地域の皆さんとの話し合いをさせていただいたところで、「市役所では借金までをして予算を作っているんですか。」という実にストレートな質問をいただきました。これやっぱり笑いごとじゃないと思います。いろんな数値は公表しておりますけれども、いわゆるその財源というものは、どうなってるんだというふうにして、返還をしていくのか。やっぱり一家の財布に例えたようなその歳出について、歳入ですね、あるいは歳出について、やっぱり市民の皆さん方が分かりやすいような形ですね、やっぱりこれは公表していただきたい。答弁にも、ぜひ数値が揃い次第公表するというご答弁でございました。大変な作業だと思いますけれども、やっぱりそのまちづくりの、いわゆる予算の恩恵を受けている。これは市民でございます。なおかつ負担するのもまた市民であります。したがって、市民が主役のまちづくりということについては、市民の皆様方に、やっぱり裸の状況、尾花沢の状況をしっかりと、今後ともやるということですので、早急にぜひお願いしたいというふうに思っております。

それでは、尾花沢市の学校建設について、少し説明

をさせていただきたいなというふうに思っております。私質問しましたけれども、その評価表、表の資料の6のほうに掲載をさせていただきまして、今回の統合小学校の建設の評価点として、ここに書いてある、いわば、コンパクトな都市構造も含めた、いわばまちづくりの全体として示されたというふうに、私は思っております。そうした中、今、令和9年度に建設をされて、そしてまもなく、空き教室も令和14年ですか、5クラスが出てくるという話ですけど、これどうやって活用するのでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

教育長。

◎教育長(五十嵐健君)

お答えします。令和9年度通常学級17学級でスタートしますが、数年後には12学級まで減るということは想定しております。現在の学校の授業のあり方、学習のあり方というのは、非常にいろいろな形態の学習方法、形態が行われています。その中で、通常の学級プラス、本来であれば、学年で使える教室、多目的教室と言いますが、そういうものを備えた学校が欲しいところでもありますけれども、建設当初、それは我慢して、数年後、児童数が減った場合、その学年で使える学級が各学年にできる、そういうことも想定しております。なので、将来的に12学級になるということは想定しているところです。さらに15年後には、学年1学級になるんじゃないかというご指摘ですけども、それも将来的に、現在建設を予定している小学校に隣接して中学校も将来的には建設するとなっております。その15年後というのは、現在使用を検討している尾花沢中学校の校舎が50年を迎える。つまり建設が必要となる時期に重なります。その時、その小学校の空いた教室の活用は、中学校建設と一緒に考えられる。そういう時期ではないのかなと思っているところです。それは10年度、15年後、なった時点で再度検討していく課題かなと思っております。このような計画で考えておるところです。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

学校建設については、2月23日に事業説明会がありまして、市民の皆さんに初めて公表され、今回市報でも取り上げられました。やはり市民の声をお聞きをしながら、今後の対応については、よろしくお願ひしたいと思っております。

私のほうから、残念でございますけれども、この用

地の中で一部、同意を得られていない用地があるとお聞きをいたしました。万が一この同意をいただけない場合は、この建設については、そのまま続けるのかどうか、ちょっとお伺いを申し上げたいと思います。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

この件に関して私もお聞きしておりますが、まだ時間的にもう少し時間が残されておりますので、その時間の範囲内で、何とかご了解いただけるように、私は努力してまいります。以上であります。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

仰られたとおり、やっぱり同意があつてこそ、尾花沢市民から愛される、利用される学校建設が私は可能だと思います。ただこの一部分が、同意を得られないまま、このまま来年度は造成工事もありますけれども、そうやって進めていいのかどうか、私はしっかりとその辺については議論をしていく。そして時期についても、やっぱり検討していく必要があるのかなというふうに思っております。このまま、合意がないまま続けられることに対しては、私は、反対でございます。尾花沢市の未来を託すシンボルとしての学校建設でありますから、やはりその場所が一部残ったまま建っている小学校というのは、全国でもあまり例がないというふうに私は思っております。ぜひご検討についてはお願ひしたいと思います。

そして、福原小中学校の跡地利用について、ご説明がございましたが、いろんな検討がされているということでもありますけれども、福原中学校の起債残高は、先ほど答弁いただきましたけれども、まだ1億3,000万円ぐらい借金が残っていると聞いています。地域の皆さん方も、多くの皆さんから寄附をいただいて、建設をした立派な校舎であります。この校舎の利活用について、市長からも答弁ありましたが、私は今日お見えになっている区長会の皆さんや、あるいは福原を考える会の皆さん方の、せっかく今日いろんな議論お聞きをして、今後のあり方について、膝を交えて、お話しをぜひ持っていただきたいなと思っておりますが、市長いかがでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

先ほど答弁もさせていただいたとおりですね、私就

任以降、いろいろな地域で、いろいろなお話を聞いて
いるところであります。これからも引き続き継続して
ですね、皆様方のご意見をお聞きした上で、そしてま
た可能な限り早急にですね、こちらのほうの何か案も
ご提示できるような形にしたいというふうを考えてお
ります。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

これまで一般質問で何度も申し上げてまいりました。
今回の統合小学校建設、これは単なる学校を作るとい
うだけではなくて、超高齢化社会を迎えるこの尾花沢
のまちづくりにとっても非常に大事な、いわば運動し
たものとして捉えていく必要があるというふうを考え
ております。そして閉校の有効な活用によってこそ持
続可能な、そして元気な地域づくりが可能だというふ
うに思っております。どうか、多くの市民が、この住
み慣れた尾花沢で暮らし続けるために、市民が主役の
まちづくり、これを一層手を挙げて進めていただきたい、
このことを強く要望いたしまして、私の一般質問
を終わらせていただきます。

◎議長(菅野修一議員)

以上で、青野隆一議員の質問を打ち切ります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休 憩 午後0時02分
再 開 午後1時00分

◎議長(菅野修一議員)

再開いたします。

次に2番 伊藤浩議員の発言を許します。伊藤浩議
員。

[2番 伊藤 浩 議員 登壇]

◎2番(伊藤 浩 議員)

先の通告に基づきまして、一般質問を行います。ど
うぞよろしくお願い申し上げます。

私からは、大きく3つの項目について質問をさせて
いただきます。

まず、新年度の予算全般について、3点お伺いをい
たします。

1点目、予算を編成するに当たっての、結城市長の
基本的な考え方をお伺いしたいと思います。

2点目、この予算の中で、直近する大型事業に備え
ての財政計画はどう盛り込まれているのかお伺いをい
たします。

3点目、徳良湖畔の広場整備の継続事業でございま
す。市民の皆さんから意見を聞くプロセスを経たもの
かどうか、お伺いをいたします。

2項目目でございますが、地域防災計画のあり方につ
いて、3点お伺いをいたします。

1点目でございますが、指定避難所における必要物
資の配置は、仮にライフラインが遮断された状態を想
定した配置になっているのかどうか、お伺いをいたし
ます。

2点目、自力での避難訓練が実施できていない集落
地域に対しては、市が主体となった訓練を計画的に行
うべきであると考えますが、如何でしょうか。

3点目、避難時の要援護者の避難支援のための情報
開示の検討はどう進んでいるのか、お伺いをいたしま
す。

最後に、御所山林道の整備についてお伺いをいたし
ます。花笠高原荘から御所山荘に至る林道の痛みが極
めて悪い状態となっております。森林管理署と協議し
ながら、具体的な整備計画を策定すべきと考えますが、
いかがでしょうか。

以上、質問席からの質問とさせていただきます。ご
答弁よろしくお願い申し上げます。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

[市長 結城 裕 君 登壇]

◎市長(結城 裕 君)

伊藤議員からは大きく3つのご質問をいただきました。
順次お答えを申し上げます。

初めに、新年度予算についてお答え申し上げます。

新年度予算編成にあたりましての基本的な考え方につ
いてであります。先の全員協議会におきまして、
令和6年度予算を内示する際に申し上げましたとおり、
第7次尾花沢市総合振興計画に掲げる本市の将来像
「このまちで ともに生きる 幸せな時を刻むまち
尾花沢」の実現に向けて、「みんなが安心して楽しく
暮らせるまち」、「若者が住み続けられる未来に向け
てのまち」、「誰もが魅力を感じるまち」を3つの柱とし
つつ、具体的には次に申し上げる6つの事業に予算を
重点配分いたしました。

まず1つ目は「デジタル技術を活用した利便性向上
に関する事業」、2つ目は「暮らしやすさの創造に関
する事業」、3つ目は「出産・子育て環境の充実に関
する事業」、4つ目は「最適・最新の教育環境の整備
に関する事業」、5つ目は「尾花沢ファンの拡大に関
する事業」、そして6つ目「地元就労の促進に関する

事業」、これら6つの視点に注力することにより、3つの柱、ひいては本市の将来像実現につながるものと考えております。そのためにも、立ち止まることなく継続した取り組みが何より重要だと考えておりますので、令和5年度予算編成にあたっての基本的な考え方を推し進めるものとしております。

次に、新年度予算に大規模事業に備えた財政計画をどのように織り込んだのかとのお尋ねですが、予算編成にあたっては、財政計画を踏まえ、「健全な財政状況を如何にして継続させていくか」という取り組みが大変重要になってまいります。

財政の健全化を図るためには、「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」という取捨選択の視点が重要であり、新年度予算につきましては、義務的経費、投資的経費を除き、原則ゼロシーリングによる予算編成を実施いたしましたので、所属ごと事務事業に関する検討を重ね、創意工夫により、限られた一般財源を有効活用したものと捉えております。

また、投資的経費につきましては、「補助事業の活用」、「交付税措置のある有利な地方債の活用」を念頭に予算編成しており、これら一連の取り組みの結果、財政調整基金からの繰入れは、令和5年度同様、平成30年度以降で最小となる2億5,000万円で予算編成できたものと捉えております。

加えて、大規模事業への着手にあたっては、「地方債発行額抑制に向けた基金への積み増し」が重要になってまいりますので、今定例会においては、補正予算にて、減債基金へ1億円、公共施設整備等基金へ5,200万円を積み増しさせていただいたところであり、基金への積み増しについては、今後も継続した取り組みが必要であり、今月、特別交付税の交付決定額が明らかになれば、その内容に応じ、年度内に可能な範囲で、さらに積み増しさせていただきたいと考えております。

令和7年度には、統合小学校の校舎建設も開始となり、大規模事業への着手も本格化してまいりますので、それまでの間、同様の取り組みを継続して、財政の健全化に努めてまいります。

次に、徳良湖畔の広場整備についてですが、徳良湖畔広場いわゆる冬期間はスノーランドとして活用している遊休地につきましては、当初の徳良湖周辺整備マスタープランにおいて、ワークショップの意見等を反映し「緑地公園」と計画しておりました。令和3年10月の一部改訂では、より具体的な方針として「花畑」を追記したものであります。

この改訂は平成30年度からの3年間で早期計画期間と位置づけており、早期計画期間の終了をもって実績に基づいた評価を行ったものであります。常任委員会を複数回開催し話し合われたものであります。市民意見の反映については「改定内容は方向性を大きく変えるものではないため、市民へは市報を通じてお知らせするもの」とされております。

その後、徳良湖周辺の関係者の方々からもご意見をいただきながら、令和4年11月に市内部で調整会議を行い、花畑に係るイニシャルコストやランニングコストを加味して、令和5年3月の定例会で芝張りを主体とする「緑地広場」の方向性を提示させていただきました。その後、整備に伴う財政的なご説明を令和5年8月の産業厚生常任委員会にて報告させていただいたところであり、

整備後の維持管理費につきましては、徳良湖グラウンドゴルフ場の芝の管理を参考にして積算しております。芝の生育状況や今後の物価変動により維持管理費の推移が想定されますが、周辺の芝管理と一体的に行うなど、経費の圧縮に努めてまいります。

この場所につきましては、四季を通して皆さんが集える憩いの場となるように、芝を基調とすることで多用途でインクルーシブな活用を目指すものであります。

次に、地域防災計画のあり方についてお答え申し上げます。

本年1月1日に発生いたしました「令和6年能登半島地震」の報道を目の当たりにして、本市においてもいつ何時災害が発生するか分からないものと捉えておりますので、今後しっかりした対策を整えておく必要があると認識しております。

ご質問の「地域防災計画のあり方」につきましては詳細は担当課長より答弁いたさせます。

続いて、御所山林道の整備についてお答えを申し上げます。

花笠高原荘から御所山登山に至る林道は延長約8kmあり、山形森林管理署の管理区分となっておりますが、その先に市で管理する御所山荘がございます。当該山荘は本市の御所山登山の起点として活用されており、大変重要な施設だと認識しております。

本市では、毎年雪解けを待って林道の状況を確認しておりますが、登山者が安全に通行できるよう倒木や落石等が確認された場合には、その都度、山形森林管理署へ連絡しており対応していただいております。

また今年度は、板橋区桜川地区・常盤地区交流事業である尾花沢林間学校が4年ぶりに開催され、林道の

一部区間の応急処置として碎石敷きを山形森林管理署と協議し本市で行ったところでもあります。

議員お尋ねの具体的な整備計画の策定についてであります。御所山は多くの登山者の方々が訪れており、本市の貴重な観光資源として利用者の安全確保を第一に考える必要があることから、林道の適正管理は非常に重要だと捉えております。しかし、現林道につきましては、主に森林施業に利用する「林業専用道」に位置づけられており、基本的に一般車の利用を考慮した林道ではないため、伐採や搬出などの森林施業に併せたものようであります。

そのため、どの様にすれば御所山荘までの林道を適正に管理できるのか、林道の管理は道路管理者であります森林管理署において実施するものでございますが、県立自然公園内でもありますので山形県も含め、市の重要事業へも掲載するなどして関係機関へ要望してまいりたいと考えております。以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長(菅野修一議員)

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長(間宮明君)

地域防災計画のあり方についてお答えいたします。

本市指定避難所は現在39カ所あり、備蓄品におきましてはアルファ米、長期保存用飲料水、毛布などを主要品とし、各地区指定避難所に分散備蓄しております。そのうち、品目別で申し上げますとアルファ米が、9カ所で9,758食、保存用飲料水については、14カ所で13,394本、毛布については、11カ所6,546枚となっております。

市内で災害が発生した場合、全職員が配備体制となり、市長を本部長とした災害対策本部が設置します。さらに9つの応急対策班を編成し、各班が独立し、かつ相互に連携し合いながら災害対応にあたります。

ライフライン対策班では、各担当課を通して、ライフラインの被災状況を把握し、必要に応じ応急復旧を行うこととし、被害が甚大であれば、広域応援の要請などの対応を行います。また、能登半島地震でも懸念された避難所のトイレについて、衛生上十分な配慮が整った仮設トイレ等を設置できるよう対策いたします。

また、道路・河川対策班では、市内の幹線道路、河川、橋梁等の被災情報収集を行い、建設課に巡回パトロールや監視の強化、障害物の除去などの応急措置等の実施を指示し、状況によっては、災害時応援協定に基づき、尾花沢市建設業協会に依頼いたします。そして住家が損壊した被災者が多数確認された場合にお

いても、災害時応援協定に基づき、応急仮設住宅を建設いたします。

さらに、生活救援・輸送班では、物資が不足する場合に、災害時相互応援協定を締結している製造・流通業者等に物資供給の要請を行い、緊急輸送道路の確保に努めます。

一方、避難所運営班では、住家の倒壊等により避難所の開設を要する場合、速やかに職員を避難所に派遣し、避難者の必要性に応じた運営に努めます。

そして総合調整班では、災害対策本部の設置運営を行い、自衛隊や緊急消防援助隊などの防災関係機関等へ応援要請を行い、被災者が現に救助を要する状態にあると判断された場合、本部長に報告し、併せて災害救助法の適用を山形県に要請することになります。

そのほか、各班が最善の対策を講じながら、全職員で災害対応にあたります。

地域の自主防災活動は、地域の住民の命と安全を守るために非常に重要であり、市としましても地域共助の推進に努めてまいります。しかしながら、自主防災会役員の担い手不足や高齢化などにより、地域によっては、活動が困難になっている状況もうかがっております。令和5年度は4月から配属された地域防災専門員より、申し込みのあった各集落へ出向き、防災出前講座をおこなっております。今年度は3月までの予定を含めると20件の申し込みとなっており、令和6年に入ってから、能登半島地震の影響もあり、各自主防災組織より防災出前講座の依頼が増えている状況です。そこでは地域における自助、共助による地域防災活動についてお願いをさせていただいております。地域においては、防災学習、訓練等を開催する際は市から職員を派遣することなどもお伝えしており、積極的な支援に努めてまいります。

本市における災害時要援護者支援台帳については1月末現在で675世帯が登録されており、情報の提供先として同意いただいている地元区長及び民生委員の皆様が台帳を配布し、平時は要援護者世帯への見守りに、そして災害時は避難者支援に活用をいただいております。台帳の登録内容として世帯の状況のほか避難支援者も登録されており、その方が災害時の避難支援者としての役割を担うこととなっております。自主防災会会長、民生委員の方々だけで要支援者の避難を支援することは現実的に不可能であり、避難支援者や隣組単位で避難支援を行っていただきたいと考えております。

地元消防団への情報提供についてであります。毎

年春の区長会総会時に要援護者台帳の活用方法について、消防団へ情報提供が可能である旨の説明もしております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

伊藤浩議員。

◎2番(伊藤浩議員)

それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず新年度の予算でございますけれども、答弁の中で来年度の予算編成に当たっては、令和5年度の基本的な考え方を進めて行くんだというふうなことでございます。

昨年度の予算編成と今年度の予算編成で、方針といえますか、大きく変わった点はあるのでしょうか。あるとすれば、どのような背景なのかお伺いします。

◎議長(菅野修一議員)

財政課長。

◎財政課長(菅野智也君)

お答えいたします。大きな方向性につきましては、市長の答弁にもございましたとおり、令和5年度の予算編成方針を推し進める形というようなことでございます。

ただ事務的な面で申し上げますと、これも市長の答弁のほうにありましたが、一般財源ベースで、昨年度ですと5%のマイナスシーリングさせていただいたところですが、今回については、一般財源ベースでゼロシーリングというようなことを取り組んだところでございます。

また投資的事業についてですけれども、こちらにつきましては、総枠の設定をさせていただきました。億を超える事業が何件かございます。例えば村山北部地区国営施設機能保全事業負担金、あとは通信指令センターの共同運用負担金、あと統合小学校の建設事業ということであります。この3つの事業を除いて総額を10億円というようなことで設定させていただいております。この10億円と申しますのは、昨年10月に財政に関する勉強会をさせていただきましたけれども、その際にも申し上げた総額でございます。この10億円につきましては、実施計画を策定する段階から、関係課のほうと調整を図りまして、内示資料ご覧いただければお解りになるかと思っておりますけれども、きちんとその枠の中に入っているところでございます。以上でございます。

◎議長(菅野修一議員)

伊藤議員。

◎2番(伊藤浩議員)

一般会計、昨年比で言いますと、16億2,800万円の12%ほど増額というふうな状況になっているわけでございますけれども、一昨日あたりからですね、山形新聞さんのほうで、県内の自治体13市の新年度の会計予算が紹介されております。市長はご覧になっていませんか。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

各12市、あとは25の町村、それぞれ自治体で予算を編成した詳細については私も掌握しておりませんが、おおよそのところはちよろちよろとちらちらと拝見させていただいております。

◎議長(菅野修一議員)

伊藤議員。

◎2番(伊藤浩議員)

私これ毎年ですね、今の時期になると、これ県内の13市の一般会計の円グラフで表示されているんですけども、一覧にして毎年見ております。本年度の予算案でいきますと、人口1人当たり、これ人口は県内統一するために、昨年度の住民基本台帳の人口を入れてますけれども、その人口割をしますと、尾花沢市が新年度の市民1人当たりの一般会計の予算額でいきますと、98万円ということになります。これ以前からなんですけれども、山形県13市内ではトップ、額としてはトップでございます。ちなみに、お隣の村山市さん。今日の新聞に出ておりましたが、77万7,000円というふうな数字でございます。この県内で一番、1人当たりの予算額が大きくなっている。この背景を結城市長どう捉えていらっしゃるでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

そういうNo.1ということを知った、私も実は承知しておりませんが、そういう意味では、おひとりお一人にかかる経費が非常にたくさんあるんだなというようなことで、その金額に見合うようなサービスがしっかりできるようにですね、していきたいなというふうに思っております。

◎議長(菅野修一議員)

伊藤議員。

◎2番(伊藤浩議員)

やはりあの尾花沢の場合、面積が大きいというのが、私は1つの要因かなといつも分析をしております。あとですね、今回のまだ出てない市もございますが、現

在わかる範囲でいいますと、やはり市税は、やっぱりいつも一番割合的に少ないというのが尾花沢市でございます。今回の歳入予算を見た中で1点ですね、地方特例交付金9款の部分ですが、これは719.2%の増というふうな状況になっておりますけれど、その背景としてはどのようなことがあるのか、お伺いしたいと思います。

◎議長(菅野修一議員)

財政課長。

◎財政課長(菅野智也君)

地方特例交付金の増額部分についてでございますが、こちらにつきましては、市税のほうで定額減税が行われますので、その不足、減額になった部分について地方特例交付金のほうで補填されるというような内容でございます。以上でございます。

◎議長(菅野修一議員)

伊藤議員。

◎2番(伊藤浩議員)

いわゆる所得税の3万円の部分ということでよろしいですか。

◎議長(菅野修一議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(永沢八重子君)

今回行われます定額減税で、市の分としましては、市民税として1万円、1人当たり1万円となります。

◎議長(菅野修一議員)

伊藤議員。

◎2番(伊藤浩議員)

過去最高の一般会計予算案というようなことで、本当に市民の皆さん、やっぱり期待する反面、午前中もお話出ましたけれども、いわゆる市の債務というものがどういうふうになっているんだろうという心配をですね、されてる方もだいぶいらっしゃるようでございます。

今回、先ほどございました、いわゆる金額の大きい部分でいいますと、今後、小学校の建設準備予算あるいは消防署、令和7年から通信指令センターが統合されるにあたっての来年度の持ちだし分と、村北の部分ですか、総額で10億円というふうなお話があったわけでございますけれども、今回の歳入の中で、市債の部分が17億2,500万円というような予算になっているようでございますけれども、この新しい事業も踏まえた中で、この市債の割合12%という部分については、市長はどういうふうに捉えていらっしゃるんですか。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

今債権市債の話が出ましたんで、午前中にも実はちょっと債権の話が出たこともあり、ちょっとその辺も含めてお話させていただきますと、日本全国自治体で今、自主財源いわゆる住民の方々の税金だけで賄えているのは東京都以外、あと少ない多分自治体があるかと思いますが、ほぼほぼ自主財源、いわゆる市民の税金だけでまかなえている自治体はほとんどありません。それをまず、市民の方々には知っていただきたいなというふうに思います。そういう中で、市民サービスをしっかり提供していくためには、やはり必要な、いわゆる借金というか債権を作っていくかなければいけない。もう今に始まったことではなくて、自治体を運営していくためには必ず必要なものとして運営しているところであります。

一方で、それが確かに膨らんできて、我々生活していく上でも同じでしょうけれども、借金が多くなってしまいますと、生活に影響が出てくる、したがって、借金と自分たちが使う金、お金がバランスが取れていけば、一般普通の生活をしていけるというような、その目安というものが各自治体、基本的に指標で出せるようになっております。先ほど議員のほうから、各自治体の予算の内容を見ているかというようなお話ありましたが、私はあえて見るとすれば、そういういわゆる債権をしたことで、借金がその自治体の事業の運営にどのぐらいの影響が出ているかという指標だけは見るようにしております。尾花沢市においても、その指標が厳しい指標に今なっていないという1つの目安がありますんで、もちろん今後これから、先ほどもちょっとご答弁申し上げたんですが、長ければ30年借金をしていくという中で、30年間のおよその返済ぐらいがどのぐらいになるのかということも、もちろん我々は見ながら、市民サービスに影響が出ないという範囲内で、これから執行していくと、もちろん新年度の予算もその範囲内で収まるというところで、しっかり提供していければなというふうに思っております。

◎議長(菅野修一議員)

伊藤議員。

◎2番(伊藤浩議員)

いずれにしても、冒頭申し上げたように、市民の皆さんがですね、あまりやっぱり理解されていない部分ではないかなというふうに思います。今後いろんな事業の中で、ぜひ市民の皆さんにはですね、いわゆる負の部分もしっかり合わせて説明をしていただく。

そして今、市長の答弁あったような、いわゆるこの背景として、いわゆる市としてはこういう考え方がしっかりできていますという部分も合わせて、ぜひ機会あるごとに、説明はお願いしたいなというふうにお願いしたいと思います。

あとですね、やっぱり先ほどご答弁の中にもございました。一部ございましたが、市の基金、これをなるべくやっぱり可能な限り増やしておいて、大型事業に備えていくというふうな考え方は、必要不可欠ではないかなというふうに思います。そういった意味合いから1点お伺いしたいと思いますが、財政調整基金、答弁の中にもございました。最小限の持ち出しで、来年度の予算を編成されているというふうなことでございますが、来年度末における、いわゆる財政調整基金、今後の特別交付税等の動向もあろうかと思いますが、現段階で予測されている財政調整基金、そして公共施設等整備基金と減債基金、これの残高見通し、わかる範囲で答弁お願いしたいと思います。

◎議長(菅野修一議員)

財政課長。

◎財政課長(菅野智也君)

それではお答えいたします。今年度末の基金の残高でございますが、大規模事業に取り組むに当たりましては、今議員が仰られました財政調整基金、減債基金、公共施設整備等基金の他に、ふるさと尾花沢応援基金、この4つの基金を上手に運用していきたいなというふうに思っております。こちらの4つの基金の残高見込みですけれども、財政調整基金については約9億7,000万円です。減債基金が約4億3,000万円、公共施設整備等基金が約8億3,000万円、ふるさと尾花沢応援基金のほうが約10億1,000万円です。こちらの金額を足すとちょっと端数の関係で32億4,000万円、今申し上げたのが32億4,000万円になるんですけれども、端数の関係で全部足しますと32億5,000万円ほどになります。この金額については、令和4年度末と比べますと、2億6,000万円ほど増えております。令和3年度末と比べますと、7億3,000万円ほど増える見込みでございますので、着実に積み増しさせていただいているというふうなことであります。

◎議長(菅野修一議員)

伊藤議員。

◎2番(伊藤浩議員)

4つの資金、これがやっぱり、ある意味で尾花沢の大きな原動力というふうに言えるかなと思いますので、計画的な財政運営の中で、やっぱり欠かせないものだ

と思っております。いずれにしても、先ほど市長からありましたように、厳しい中でもそういうふうな裏付けをしっかりとしていくというふうなことは一番大事なことだと思いますので、これも午前中いろいろお話ありましたが、やはりPDCAのサイクルというのは、私は全て何においても大事なことだと思います。計画やって実行して、チェックをして、次のアクションに繋げるといふこのサイクル、これをしっかり守りながら、今後の財政運営のほうに展開していただきたい。その中で、これ12月定例会で青野議員の一般質問にございました。いわゆる徳良湖周辺の緑地化、芝張り事業につきまして、市民の皆さんがですね、本当にこれ関心を持っております。私のほうにもたくさんの方から、議会だよりで見たというようなことで、多くの方から問い合わせがございました。詳しく私が説明しました。あるいは、なぜそんなことをするや、一町五反の芝を張って、本当に管理できるのかというような声がほとんどでございました。そんな中ですね、私が今回のご質問の申し込みをした後でございます。私のところに匿名で、市民の方からFAXが届きました。やはり今申し上げた芝張り事業のことでございます。抜粋しながら、紹介させていただきたいと思っております。尾花沢は平年2mの雪に閉ざされ、春を待つ心一面の花園への憧れは、人一番強いと思っております。そして、徳良湖の2.5ヘクタールの面積には、春から初夏にかけて菜の花を咲かせ、花が終われば、そばを播種する。そばの一面の新芽の時期は、白の美しさが輝いています。やがて、白い花が美味しい尾花沢そばの象徴として、花見そばやそばまつりを開くこともできるんじゃないでしょうか。経済的効果としましては、費用が少額で、計画している維持管理費で、地域の農業者等に委託協力をすることも可能である。全面ばらまきなので、畝を作る必要はありません。手間がかからず経費削減ができます。収穫したそばを活用することもできます。銀山温泉には宿泊しない見学バスが非常に多くなっていますが、花の見学と花笠の湯でそばの昼食をしていただくようなコースもできると思います。芝生は緑地が多い尾花沢のような地域では魅力は感じません。緑地の少ない都市部との違いだと思います。1億円は他にも活用できます。ぜひ、ご検討をいただきたいというような主な内容でございました。市長率直に今の内容を聞いてどう思われてました。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

私にも、そのようなお声が届いてもおります。また、それ以外の活用の方法もお聞きする事もあります。この芝張りというか、緑地化というのは昨日今日、計画し、明日から始めるというものでもそもそもないわけで、先ほど私が答弁申し上げたとおり、数年前から様々な場におきまして、いろいろな皆様方々からご意見をいただいて進んだ事業という中で、先ほど答弁申し上げたような、緑地公園と言いますか、そういうことに納まったと、ただしそれ以降に、花畑という考え方もあるのではないかとということで、そういう方向もちょっと検討したというふうには聞いておりますが、なかなかその花畑に関しては、維持管理の経費の面で、非常に管理していくのが、厳しいのではないのかなというようなことで、次の案として提案させていただいたのが、全面芝、あの部分の芝張りをしていきたいというようなことであります。そもそもあの場所には、私も申し上げたとおり、冬場はスノーランド、いわゆる様々な知財があっては、スノーランドの運営に支障がきたすというようなことで、やはりあの場所ではできるだけ凸凹のないような形で、夏場も運用できるようにしていく必要があるだろうという中で、今なかなか全国を見渡したときに、公園そのものの、何ていうんでしょうか使い分けみたいなものもあって、一方でいろいろな遊具遊びする場を設けて、設置されているところもあれば、そうでなくて、いわゆる例えば健康者以外の障がいのある方でも、青空のもとで、ゆっくり過ごせるというようなところも徐々に増えてきているというふうには聞いております。もちろんそれが、豪雪地帯尾花沢にあっては、屋内でというような考え方もあるんでしょうけど、先ほど申し上げたとおり、冬場、スノーランド、夏場は憩いの場ということで、そういう障がいのある方でも芝のところに入ってきて、湖を見ていただく、景色を見ていただく、桜を見ていただくというようなことで、憩いの場として活用して行くのが、今あの場所については、一番最善の方法ではないのかなというようなところで、皆様方に相談させていただいて、その方向性で今進んでいるというふうにご考えております。

◎議長(菅野修一議員)

伊藤議員。

◎2番(伊藤浩議員)

先に申し上げましたように、本当にこれは市民の皆さんの意見がですね、反映された部分ではないというふうには私は思っております。仮に、先ほどご紹介したようなそういうふうな内容にしても、スノーランドの

運営には全く私は影響ないと思います。ぜひ、いろんな角度から、もう1回再考していただきたい。市長にお願いを申し上げたいと思います。

次、2項目の質問でございますけれども、地域防災計画のあり方についてでございます。やはり今、1次避難所、2次指定避難所ですね、39カ所の中で、もうアルファ米、保存用飲料水、毛布といわゆるその主要な備品がそっくり置かれている場所がないというような説明でございました。置けない理由の一番大きいことってなんですか。

◎議長(菅野修一議員)

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長(間宮明君)

お答えいたします。アルファ米、飲料水、毛布の3点が揃っている指定避難所、こちら8カ所ございます。8カ所以外は39カ所のうちの8カ所で、それ以外は31カ所、これ全てが揃ってないということで、指定避難所としてなっているところでございます。問題としては、やはりスペースの問題だという考えでございます。

◎議長(菅野修一議員)

伊藤議員。

◎2番(伊藤浩議員)

スペース的に無理だというふうなことは、私はないと思います。いろいろやりくりすれば、それぐらいのスペースは確保できるのではないかなと、やはり一番大事なことは、避難したときに、皆さんが必要なものは、常時そこにあるというのは、私は基本だと思います。別の場所からですね、運んでくるといったような場合には、また別のリスクも出てくるわけでございます。こちらのほうもぜひ計画的にですね、このような部分については、必要な備品を常時その場所に置くという基本的な考え方で進めていただきたいというふうに思います。

2点目の避難訓練でございますけれども、やっぱり万が一、今回の能登の地震を見てもですね、まさか元日の日から、突然ああいうような、前兆的な地震はあったにしろ、まさかああいう被害が起ころうとは誰も思わなかった。仮に尾花沢でそういうことが万が一発生したという場合ですね、やっぱり皆さんが自分の命を守るために、どういうふうに避難すればいいのかということを、常時覚えておく必要があるというふうに思います。

事前に去年のですね、避難訓練状況、尾花沢市内のお伺いしたんですが、これは消防の防災訓練というふう

うな、各分団でやられている事業の中で、地域住民の方も、参加されたという事例はございましたが、この避難訓練というふうな部分については、実績はゼロでございました。私の居住地で、2010年大震災が起きる前の年ですけれど、宮城県の福住町の町内会と、いわゆる災害時における協力協定を結びました。それ以来、福住さんの指導もいただきながら、鶴子地区では2回ほど動きも含めた避難訓練をやったわけでございます。やはり、1回でもそういう訓練をやっておけば、有事の時は、絶対有利ですよというふうなお話も伺いました。ぜひ冒頭申し上げましたように、なかなか地区ではできない。なぜできない。やらないんではなくてやっぱりやれないというふうな状況にもなってるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ計画的にです、1年で何地区でも2地区、3地区でも結構だと思います。計画的に避難訓練を実施できるような、今後の計画をお願いしたいというふうに思います。あと、9月の決算特別委員会で、提言いたしました防災ラジオを導入してはいかがかというふうなお話をしたわけなんです、今後検討というようなことで、FM局開設しなければいけないというようなこともございました。今、どのぐらい研究の調査のほう進んでいらっしゃるかお伺いします。

◎議長(菅野修一議員)

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長(間宮明君)

お答えいたします。昨年9月決算特別委員会、総括質疑でありました防災ラジオの取り組みについては、調査研究するというお答えをさせていただきました。その際に長井市の自局の放送局、いわゆるコミュニティホストを持つことで防災ラジオ放送対応を行っているということをお答えさせていただきました。長井市の他に、山形市、酒田市、米沢市が自局の放送局で防災ラジオ対応しているところです。その他でございますけれども、上山市、南陽市、天童市、河北町でも防災ラジオ、こちらのほう無償貸与を実施しております、自局の放送局ではないFM山形80.4MHzのラジオ放送で特殊な信号を流した際に自動で電源が入ったり、また他局AMラジオ聞いてたり、他のFMの放送局ラジオ聞いた場合、自動で放送機が切り替わる、そういった避難情報や緊急情報を聞くことができるというのがございました。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

伊藤議員。

◎2番(伊藤浩議員)

他の自治体でも、お話あったような状況になっているということでございます。私これ完全無償でなくてもいいと思うんですよ。いくら皆さんから負担をいただいて、希望者には防災ラジオを貸与しますというようなことで結構だと思います。さらに具体的な進め方をお願いしたいと思います。

最後に、避難時の要支援者支援でございます。今、区長さんと民生委員の方が所有している名簿について、消防団等への情報開示は可能であると説明もしているというふうなことでございますが、各地区の中で、実際運用されてるというふうな部分については、どこか分かりますでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長(間宮明君)

この台帳の運用について、その消防団のほうに運用を流してる地区の団体についての把握はしておりません。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

伊藤議員。

◎2番(伊藤浩議員)

やっぱり運用の中でですね、やっぱり皆さんもどうやったらいいか分かんないというのが現状なんではないかなというふうに思います。個人情報も含まれるというふうなことで、これは慎重にやらなければいけない部分もあるわけですが、やはり個人情報よりも、やっぱり命が大事なわけですから、運用部分でですね、どうやったらスムーズにそういうことができるのかということも、今後の研究課題ではないかなというふうに思いますので、継続してご指導をお願いしたいと思います。

最後の御所山の登山道でございますけれども、答弁ありましたように、昨年4年ぶり、板橋の皆さんがいらっしゃいました。2泊3日大変喜んで帰られたわけですが、ややもするとですね、ちょっと御所山がもう危ないんじゃないかと、危ないというのは、登山がもうできなくなるんじゃないかという声もございます。今、前には3つ4つほど、登山コースあったわけなんです、いろんな崖の崩壊とかで、今たった1つだけ残ってるわけでございます。その1つもそこまで行く途中は、大変落石とか、そういう危ない状況のある場所でございます、大変危険もあるというふうなこともございますので、これも担当の商工観光課長と事前にいろいろお話をさせていただきました。ぜひ可能な限りです。整備をして、たった1本残ったク

ラビコース、ここだけはですね、何とか使えるように、今後とも計画的な修繕をお願いいたします。質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

◎議長(菅野修一議員)

以上で、伊藤浩議員の質問を打ち切ります。

次に8番 高橋隆雄議員の発言を許します。高橋議員。

〔8番 高橋隆雄 議員 登壇〕

◎8番(高橋隆雄議員)

議席番号8番、高橋隆雄です。能登半島地震におきまして被災されました方々に、そしてお亡くなりになりました方々にお見舞いとお悔やみを申し上げます。

1日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

それでは先の通告にしたがいまして、私からは4項目の質問をさせていただきます。

まず1項目目ですが、市の防災計画再点検についてであります。年明け早々に発生しました能登半島地震では、大変大きな被害をもたらしました。この予想もなかった地震で、道路交通網の寸断などで、孤立した集落の発生、住宅の倒壊、そして火災の発生など、甚大な被害をもたらしました。今後、防災計画や初動体制、倒壊した家屋、火災の発生、避難した方への対応など、これからさまざまな検証が行われると思います。尾花沢市においては、東日本大震災から防災計画の見直しや、防災訓練など実施してきました。今回の震災において検証が進めば、これまでの防災計画の見直しなど行われることと思います。そこで本市におきましても、この震災の検証を行い、現状の防災計画の再点検をするべきと考えます。今回の震災においても、新たな課題が見えてくると思われます。例えば、火災に対する対応では、道路の被害で緊急車両が入れない状態、水道管の漏水により消火栓が使えない状態、防火水槽に倒壊した家屋が被さり使用できないなど、消火活動ができずに、大きな火災につながりました。

また、交通網が遮断され、生活物資の輸送に困難をきたし、避難者への配給が遅れたこと、また孤立した集落が発生し、さらに生活物資の輸送が困難を極めたことなどや、物資の仕分け作業が困難であったことなど、これらの検証において課題が明らかになると思われます。

また、災害の発生において、一般市民はもとより、それらの災害に対応する市職員や消防団など、災害時に活動していただける方々も同じように被害を受け、実際の計画どおりに対応できない場合もあるかと思えます。これに対応する計画の再点検、また災害時に協

力していただける方々にも、災害時の対応について再度確認し、初動の混乱を招かないようにすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

また東日本大震災から備蓄品、装備品など備えてありますが、災害時にきちんと対応できるように点検整備はなされているのでしょうか。

また、どこに何があるのか、どう対応するのか、情報共有はできているのでしょうか。

また、近年の震災は、ほぼ冬期間や春先に発生しておりますが、災害はいつ起きるか分かりません。冬期間であれば、このたびのように、除雪作業に支障をきたす場合や、ストーブなどの暖房機器の設置、また最近猛暑が続く夏であれば、脱水症状などを起こさないような対策など、季節に応じた対応の仕方や、備えるものも変わってくると思います。そのことから、季節に応じた防災計画も必要であると考えますが、いかがでしょうか。

さらに、銀山温泉にはたくさんの観光客がいらっしやいます。特に海外からのお客様が滞在されています。この方々の避難誘導計画はなされているのでしょうか。

言葉も生活習慣も違う、そんな中で、混乱を起こさないような計画はなされていますか。

また、今年度をもって上柳健康増進施設が閉鎖となりますが、避難場所の確保や誘導するための方法など、どう計画されているのでしょうか。

2項目目の質問ですが、観光客に対する環境整備についてであります。

本市におきましては、銀山温泉へお客様が多くいらっしやいます。観光ツアーの団体のお客様、個人でのお客様、そして海外からのお客様等、たくさんの方々に来ていただいております。海外のお客様については、言葉や通貨が違い、戸惑うこともあると思います。海外では現金より電子マネーやカード決済など、あまり現金を持ち歩かないと聞いております。海外からのお客様も公共交通を利用するわけですが、当市を運行する路線バスにおいて、現金支払いのみとなっており、バスへの乗降車時の支払いにおいて、混雑を招いているように思います。それはお客様にもご迷惑をおかけすることになりますので、乗車、降車時の混乱を、混雑を解消するためにも、路線バスの電子マネーやカード決済を進めるべきではないでしょうか。

尾花沢市行財政改革プランの取り組み方針において、交通インフラの利便性向上で、デジタルツールを活用した公共交通サービス(手段)を検討し、市民ニーズや時代に合った公共交通サービスの最適化を図るとあ

ります。このことから、路線バスにおいて、キャッシュレスを採用するべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、本市を訪れる方へ案内パンフレットの配置も考えるべきだと思います。お客様の利用する施設はもとより、公共交通機関においても配置を強化すべきと考えます。

また、外国語など表記されたパンフレットも作成し、配置するべきではないでしょうか。

山形空港や大石田駅、道の駅、近隣市町村の駅や道の駅、それら全てに配置すべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、海外からのお客様が多いのに対し、外国表記の案内看板などが少ないように思います。もっと増やすべきと考えますが、いかがでしょうか。

3項目目ですが、学校建設等についてであります。

小学校の統合で小学校建設が計画されています。将来的には中学校も統合される計画ですが、少子化が進む中、新しく建設される小学校においても、空き教室が考えられ、今後大きく生徒数が増えることが見通せない今、小中一貫校も視野に入れた設計であるべきではと考えますが、いかがですか。

また、学校建設で環境整備が充実してくると思われまします。学びにおいても力を入れ、学力向上を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

地元企業への就職率を上げるには、県立北村山高校の存在は大きいと考えます。開校当初の情報処理科など、特色のあることが今後の生徒数の増加につながると考えます。尾花沢市として、北村山高校のあり方について、これからも強く県に要望すべきと考えます。

4項目目の質問であります。北村山公立病院についてであります。

2030年度の開院に向け計画が進んでいますが、建設工事を含む開院までのトータル的な金額はどれぐらいになるのか、明示すべきであると思います。6年後の開院となるのであれば、物価上昇に伴う資材高騰、人件費、医療機器等、それに関わる建設コストは、かなり上昇すると思われまします。3市1町において、かなりの負担になると思われまします。県や国に財政支援を、これまで以上に訴える必要があると思われましますが、いかがでしょうか。

以上、質問席からの質問とさせていただきます、再質問は自席より行います。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

[市長 結城 裕 君 登壇]

◎市長(結城 裕 君)

高橋議員からは大きく4つのご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

初めに市の防災計画に係る4項目についてのご質問であります。

尾花沢市地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、尾花沢市及び関係機関が処理すべき事務、または業務について作成するものであります。具体的には、地域並びに住民の生命及び財産を災害から保護するとともに、被災しても人命が失われないことを最重要視し、社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図ることを目的としております。

なお、防災計画の詳細につきましては、担当課長より答弁させていただきます。

続きましては、観光客の受け入れ環境の整備についてのご質問であります。

まず、路線バス等におけるキャッシュレス決済についてのお尋ねであります。観光庁では、訪日外国人旅行消費額5兆円とする観光立国推進基本計画を掲げ、令和5年度から推進しておりますが、既に昨年1年間で達成する状況となっております。

また、本市でも第7次総合振興計画において、観光業の振興を図るために市内周遊ルート確立と、海外旅行客の受け入れ体制の充実を目標として取り組んでおります。

議員からは路線バスにおけるキャッシュレス決済についてのご質問であります。銀山温泉への観光客は冬期間を中心に増加しており、併せて路線バスを利用して移動する日帰り観光客も増加していると認識しております。本市では、山形県地域公共交通計画におきまして、幹線交通と位置付けられる、48ライナーと銀山線。さらにそれに接続する支線として民営1本、市営6本の計9本の路線バスが運行しております。スマートフォンの普及により、買い物等におけるキャッシュレス決済が急速に普及しておりますが、路線バスにおいても例外ではありません。山形県においても、路線バス等で使える地域連携ICカード「チェリカ」の導入を令和4年から進めており、本市では48ライナーと北村山公立病院線で活用することができるようになっています。

市内でキャッシュレス決済が望まれるのは、観光客が利用する銀山線だと捉えております。民間事業者の方が運行している路線でありますので、チェリカ等の導入を打診している状況にあります。導入の際には費

用についての補助もありますので、引き続き官民連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、外国人観光客に向けた外国語表記についてのお尋ねであります。全ての日本語を多言語化することは難しく、またその必要性もICTツールの普及によって、大きく変わってきているものと認識しております。第7次総合振興計画におきましても、徳良湖周辺や銀山温泉への観光の誘導を掲げていますが、案内サインや誘導サインは外国語を表記するなど整備し、パンフレット等はICTツールを活用した言語の変換や、動画や音声で情報を提供していく考えであります。現状において市内の案内看板などの多言語表記が、まだまだ不足していると認識しておりますので、今後優先順位を定め取り組んでまいりたいと考えております。

また、大石田駅の観光案内所についてですが、観光案内業務を株式会社大石田町地域振興公社に委託して、窓口での案内業務を中心に、パンフレットの設置など、情報発信に努めております。特にインバウンド対策として、荷物の一時預かり等、外国人観光客が増加したことによる新たな課題など状況を把握して、JR東日本、そして大石田町と連携して取り組んでまいります。

次に、学校建設等についてのご質問であります。統合小学校の設計及びカリキュラムにつきましては教育委員会より答弁いただきます。

まず、北村山高校についてのご質問にお答え申し上げます。

北村山高校につきましては、昭和62年度に尾花沢高校と大石田高校が統合して、普通科5学級、情報処理科2学級でスタートしており、情報ビジネス科への学科変更などを経て、平成19年度に現在の総合学科の設置に至った経過があるとお聞きしております。

総合学科の設置につきましては、中央教育審議会答申に始まる、高等学校教育改革の流れの中で生まれた学科であり、一人ひとりの生徒の個性を尊重した教育を推進する観点から、生徒の学習の選択幅を拡大することができるよう、これまで国による総合学科の設置が促進されてきております。山形県教育委員会より2月22日に発表された、令和6年度の県内公立高校の一般入学者選抜の志願状況によりますと、北村山高校につきましては、志願倍率が0.11倍となりました。大変厳しい結果となりましたが、これは北村山高校に限ったことではなく、全日制県立の志願倍率は0.76倍に留まり、福祉や看護、ITエンジニア等の特色ある学科に取り組む高校においても、高い志願倍率には及ばない状況となっております。

議員ご提案のとおり、北村山高校の持続的な発展を図るためには、高校の魅力化、学科等の特色や独自性を持ち合わせることは重要であると考えます。これまでも北村山高校では学校の魅力化に向けて努力されております。令和3年度からスタートした「学校魅力化プロジェクトチーム」による、地域社会と連携して教育課程を運用する「地域考究」の取り組みや、今年度からスタートしたコミュニティ・スクールがその一例であります。

また、私のほうからは、県外入学者の受け入れをしてはどうかと提案させていただいたところであります。

一方では、人口減少による少子化の波は深刻な状況であり、かつ子どもたちが自分自身の学びを求めて公立や私立を問わず、また、県外へも飛躍していると捉えております。本市といたしましては、引き続き北村山高校と一体となって、大石田町とも連携を図りながら、機会を捉えて高校が求める課題への行政の後押しとして、国、県へ要望活動を実施してまいります。

次に、北村山公立病院建設についてお答えを申し上げます。

県立病院が存在しない北村山地域において、圏域唯一の基幹病院であり、また救急告示病院である北村山公立病院は、地域医療の拠点として、なくてはならない重要な医療機関であります。しかしながら、病院施設は築後50年以上経過していることから、地域における基幹病院としての役割を果たし、良質な医療提供体制の維持及びさらなる発展のためには、施設の更新を図ることが必要であります。

昨年8月に「北村山公立病院新病院整備基本構想」が策定され、新病院が目指すべき将来像のほか、施設整備の概要、概算規模、概算事業費等が示されました。概算事業費は約159億7,500万円とされておりますが、これには各種委託経費、解体経費、造成関連経費、その他の経費が今後上積みされる見込みであります。整備に係るトータルの金額を明らかにすべきではないかのご質問であります。北村山公立病院組合におきましては、先の基本構想に引き続き、北村山公立病院新病院整備基本計画を令和5年度から6年度にかけて策定中であり、計画の策定進捗に合わせ事業費の精査もさらに進んでまいりますので、今後の病院組合全員協議会等を通じて皆様方にも示されるものと考えております。

また、今後の病院経営及び構成自治体である3市1町の行政運営に影響が出ないよう、国、県からの財政支援等、財源の確保に努めていく必要があります。こ

うした中、北村山公立病院及び構成自治体の財政負担の軽減を図るため、北村山公立病院重要事業要望活動を昨年の11月9日に実施し、病院組合代表から山形県に対し、病院建設に対する財政支援を要望いたしました。県におきましては、北村山公立病院の役割り、位置付けは高く評価されておりますが、十分な支援を引き出せるよう病院組合としても、今後も要望に努めてまいります。なお、昨年8月3日に開催されました知事と県市長会による意見交換会の場におきましては、病院建て替えに伴う財政支援につきまして、私のほうからも直接、知事に要望させていただいたところであります。

今春に予定しております令和7年度尾花沢市重要事業要望や北村山3市1町で構成する北村山地域開発推進協議会においても、連携を密にしなが、引き続き県に対して病院建設に対する財政支援を要請してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長(菅野修一議員)

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長(間宮明君)

市の防災計画再点検についてお答えいたします。尾花沢市地域防災計画については、令和5年2月に各種関係法令の改正による、国の防災基本計画並びに山形県地域防災計画に合わせて、平成28年3月から6年振りに見直しを行いました。令和6年1月1日に発生した能登半島地震の検証を踏まえた、尾花沢市地域防災計画の修正については、令和6年度中に国の防災基本計画の修正があり、それを受けて年度末に山形県地域防災計画の修正が行われると予想されますので、令和7年度中に計画してまいります。また、能登半島地震に係る災害情報に注視しながら、孤立集落が想定される地区や災害危険区域の住民を中心に周知徹底を図ってまいります。

東日本大震災があった翌年度、平成23年度以降、アルファ米や水、毛布等の災害用備蓄品について、毎年定期的に購入し拡充を図っております。また指定避難所における発電機等備蓄品の運用については、毎年4月から7月ごろにかけて、各避難所担当職員による試運転を兼ねた点検を実施しております。

現在、主だった災害備蓄品は、市役所、旧研修棟、上柳健康増進施設、玉野地区公民館などに分散備蓄を行っており、開設された各避難所に適宜搬出することにしております。また、必要物資等の調達についての応援協定は、各企業や県内外の自治体との協定により、

災害時に備えております。

積雪期の地震災害予防計画として緊急輸送道路を設定し、優先的に道路除排雪をすることや、雪上交通手段等の確保に努めることなど、総合的な雪対策について定めております。本市ではオフロードビークル等を活用した災害時応援協定を締結しており、道路が崩壊し車では行けない場所でも、資機材等の輸送が可能と捉えております。また、本市の被害が激甚で災害救助法が適用された場合、山形県と連携し、国からの協力や指導などにより、迅速な対応を目指してまいります。

銀山、寺町、下柳地区の避難所となっている上柳健康増進施設につきましては、今年3月をもって施設が廃止となるため、4月からは玉野地区公民館へ移管することとしており、去る1月30日に玉野地区区長会の場において、説明の上、ご了承いただいたところであります。

銀山温泉のインバウンド対応の災害時避難計画においては、被災した外国人に迅速かつ的確な情報伝達の環境整備や、円滑な避難誘導体制の構築に努めることとしております。

災害時の銀山温泉のインバウンド対応については、現在、具体的な災害対策や取り組みなどはしていませんが、今後、防災行政無線による英語での注意喚起を伝える放送を行うことや、銀山温泉組合と協議を図りながら、観光外国人向けの多言語対応防災サイトの啓発や、災害時の指さし会話の指さしシートによる避難誘導の推進などが図られるよう、今後対応してまいります。

◎議長(菅野修一議員)

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長(岸栄樹君)

それでは、統合小学校の設計に関してのご質問にお答え申し上げます。

令和3年度に策定した尾花沢市小中学校のあり方に関する基本方針において、小学校については令和9年度の開校を目指した新たな統合小学校を建設し、市内小学校を1校にするとしております。中学校につきましては、令和8年度に福原中学校を尾花沢中学校に統合し、当面は尾花沢中学校の校舎を継続使用、将来的には統合小学校に隣接する形で、新たな中学校を整備するとしてございます。

現在進めている統合小学校の基本設計では、学校規模については令和9年度の開校時の児童数に応じたものとし、建物の配置については、将来的に隣接整備する中学校を想定して、小中学生が利用しやすく、連携

しやすい配置としております。

一方、議員ご指摘のとおり、児童数の減少に伴う空き教室が想定されます。そこで、設計業務プロポーザル審査委員会では、特定課題の1つに「少子化による教室数の減少に対する柔軟性と活用策」を挙げて、これも審査の対象としていまして、設計業者を選定したところであります。

現在進めております基本設計ではフレキシブルスクールをコンセプトの1つに掲げ、多様な学習環境の変化とともに空き教室の有効活用に対応できるよう、移動間仕切りや普通教室の壁を耐震壁のない構造とするなど、必要に応じた改修にも対応しやすい校舎となるよう進めているところでございます。今後は、現在進めております基本設計を3月末までに完了させ、来年度の実施設計につなげてまいります。

◎議長(菅野修一議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤雅史君)

学力向上に関する質問について、お答えします。

学力向上につきましては、現在、学習指導要領に基づいて実施しておりますし、新しい学校でも同様となります。特に英語教育について申し上げます。

国では、第4期教育振興基本計画において、グローバル社会における人材育成をめざし、外国語教育の充実を掲げております。第6次山形県教育振興計画においても、グローバル化などに対応する実践的な力の育成をめざして、「外国語教育の推進」を掲げています。

このように、英語教育の重要性が増している中、本市におきましても、このリーフレットに示されておりますとおり、「尾花沢こども未来PLAN」で、「基礎学力育成」、「ふるさと愛を醸成する夢・志教育の充実」に加え、「英語教育の推進」を重点施策の1つとし、英語教育推進委員会の開催やALT3名の配置、英語授業力レベルアップ交流会などを通して、教員の指導力の向上と児童生徒の英語力の育成を目指しています。また、教育課程外でも、夏休みのイングリッシュキャンプや英語検定料の助成など、さまざまな取り組みを行っております。

新しい小学校には英語に特化した教室が整備される予定です。外国の文化に常に触れることができたり、ALTとの交流機会が増えたりすることで、児童の英語力の向上が期待できます。これらのことから、現時点においても、社会で求められている英語力育成につながる、特色ある取り組みであると認識しております。

教育環境を十分に活かしつつ、学習指導要領で求め

られている各教科の目標達成に向けて、今後も学力向上に努めてまいります。

◎議長(菅野修一議員)

高橋議員。

◎8番(高橋隆雄議員)

ご回答ありがとうございました。まず私のほうから再質問として、防災計画について、再点検について、再質問をさせていただきます。

尾花沢市第2次都市計画マスタープランの中の立地適正化計画第7章、防災指針の中で、対象とする災害が発生した場合のリスク分析と課題で、対象となる災害が発生した場合、移住誘導区域におけるリスクとしては、以下の3つが考えられるとあります。

(1)風水害(台風、大雨など)による道路(緊急輸送路を含む)の冠水。土砂災害での道路断断による市街地の孤立。(2)風水害(台風、大雨など)及び地震(活断層)によるライフラインの停止。(3)地震(活断層)による建築物の倒壊。これらのリスクに対し現況分析を行い、防災、減災対策の方針を検討するとあります。今回の能登半島地震でも、まさに同じようなことが発生しており、災害はいつ起きるか分かりません。この指針にあるように、現況分析を行い、防災、減災対策の方針を早急に検討すべき、再検討すべきと考えますが、市長はどのようにお考えですか。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

今、議員のほうからご提案のありました詳細については、ちょっと私も今お答えできるものは、把握しておりませんが、議員の仰るとおりですね、その災害がいつ何時起きるか分からないということは、私も常々申し上げているところでありますが、そういう観点から、やはり対策していくことは必要でありますので、順次ですね、計画するものが、できているのであれば、それに沿った形で、見直しの必要なものは見直しつつ、整備しなければいけないものは整備していくという考え方で進めてまいりたいというふうに思っております。

◎議長(菅野修一議員)

高橋議員。

◎8番(高橋隆雄議員)

やっぱり市長が仰られたとおり、災害はいつ何時起きるか分かりません。考え得るだけのやっぱり対策というのは、早急に制定するべきだと思いますので、そちらをよろしくお願ひしたいと思います。

また同じ第2次都市計画マスタープランの中で、風

水害（台風、大雨）でのライフラインの停止ということの分野なんです、洪水、浸水被害が起こった場合に、水源である豊田水源場と、ここから各配水区域に送られる、盃山配水池を結ぶ送水管が浸水想定区域に含まれ、大きな被害が想定されることや、豪雨災害時には水源が断水に陥る可能性があります。また、盃山配水池から各配水区域を結ぶ配水幹線については、浸水区域に含まれる区間が短いですが、この区間に対する対策を考える必要があります。市街地や集落に水を分配する支線については、特に大石田町の市街地（大石田、横山）配水系において、そのほとんどが浸水区域に含まれ、最上川河川整備などによる対策が急務となっています。また、移住誘導区域内における地震（活断層）による送水管、下水管の破損及び下水処理施設が破砕した際の復旧についても、速やかに復旧するための対策が必要です、とあります。このたびの能登半島地震においても、今もって断水が続いている地域があります。このことが、対策が不十分であったという証拠というか、明るみになった現実だと思っております。水道が復旧してもですね、その水を流す下水施設が復旧しなければ、水が使えないばかりか、無理に流してしまえば不衛生になり、感染症などの病気も蔓延する可能性もあります。そういったことを考えれば、速やかに復旧するための対策や、豊田水源の浸水対策を早急に考えるべきと思いますが、市長はどのように思われますか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

令和2年ですか、尾花沢市においても、豊田水源場が最上川の越水によって損傷し水が使えなくなったというようなことがありました。それに伴って、やはり順次ですね、ライフラインの整備、特に下水、上下水道の送水管等についても、環境衛生のほうで、順次更新しているというふうに私は認識をしておりますが、さらに今回、能登半島で起きた災害を、しっかり検証できる範囲で、それぞれの担当のところですね、もう一度検証した上で、まだまだ足りない部分については、順次整備していけるようにですね、進めていきたいというふうに思っております。

◎議長（菅野修一議員）

高橋議員。

◎8番（高橋隆雄議員）

豊田水源は市長が仰られたとおり、2、3年前ですか、水害で浸水があって、断水が起きたということも

あります。やっぱり堤防より低いところにありますので、そういった点では大雨、最近多いですけども、水害によって浸水する可能性が高いということであれば、やっぱりそれはそれで、予算も大変でしょうけれども高台に持っていくとか、いろんな方法があるかと思っておりますので、検討をお願いして、早急に対応していただければというふうに思います。

2月の市報に掲載されました災害の備えという記事の中で、マイタイムライン（自分避難計画）を作っておきましょうという記事が掲載されました。自主防災の1つとして必要なことだと思います。専門員が個人のお宅や公民館などに何う出前講座も行っているようです。大変良いことだと思います。申し込みも結構あるようですけれども、できればですね、提供する側から、町内会や育成会などに呼びかけることも、積極的にやる必要があるでないかなというふうに思いますが、市長どういうふうに思われますか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

いろいろな場面場面、私ももちろんですが、そういう活動をしているということをお知らせし、なおかつ担当のほうでもですね、お声掛けをしているというふうに私は認識しております。今後も継続してですね、先ほどから災害対応についてのお話、ご提案いろいろありましたが、やはりですね、最終的には、我々もちろん行政のほうは行政としての動きが出てまいります、やはり市民の方々が自ら、まず自分の命を守ることが非常に大事だということだと思います。したがって、そのために必要なこと、そしてまた危険な時にはすぐ逃げてください。お1人では無理であれば、ほかの方のお力も借りつつ避難するというようなことも含めてですね。今議員のほうから仰った自主防災という体制が、やはりしっかり機能していかないと。なおかつ実際に訓練等ができればですね、やっていただくというようなことがやはり必要なのかなと。私も何か所かそういう場に行かせていただいて、そういう、なんて言うんでしょうか、話を中心となった方々からお話される場面にもちょっと参加させていただいたりですね、まさに住民の方々が積極的にですね、何が必要なんだろうとか、我々の備蓄倉庫はどこにあるんだとか、そんな話もされておりました。まさにそういうことがですね、各地区地区ですね、やっていただけるような体制ができるようにですね、我々もしっかり後押ししていきたいというふうに思っております。

◎議長(菅野修一議員)

高橋議員。

◎8番(高橋隆雄議員)

大変あの市長が、防災というか、そういうのに一生懸命であるということは非常に感じております。あとはどのようにその思いが市民の方々に伝わるか。やっていることが現実的になるのかということ、やっぱり行政サイドからもっと積極的に伝えていかないと、なかなか申し込みしてと言われても、来る人が限られてきますので、そういった意味では行政サイドからもっと積極的に市民の方々に訴える、伝えるべきだというふうに思います。マイタイムライン、大変良いことだと思います、本当に。自分で避難経路をきちんと把握しておくということ、災害に遭った時に、自分がどういうふうな動きをするのかということを確認することは、大変重要なことだと思いますので、今後ですね、もっともっと多くの方に、これこの作成ができるようにやっていただければというふうに思います。

次に観光客等に対する環境整備についてであります。市長の政策方針の中で、観光客の受け入れ体制を構築することが急務であり、関係団体との連携をさらに強化し、取り組んでまいります。また観光情報の発信については、多言語解説文を活用したインバウンド対応観光情報の提供や、個人を主体とするソーシャルメディアに向けた口コミや、タイムリーで入る情報発信にも取り組む考えです。本市の魅力を国内外に発信することで、尾花沢ファンを獲得し、関係人口の拡大に努めます、とあります。私もまさにそのとおりだというふうに思いますが、お客様に来ていただくには、観光PRにもっと力を入れるべきだというふうに考えています。受け入れ体制も強化すべきと思います。市長は具体的に今後どういうふうに取り組んでいかれるつもりでありますか。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

さまざまな取り組み方があろうかと思えます。具体的な政策については、施策については、担当のほうからお答えを申し上げるとして、やはり今議員のほうからお話もあったとおりでですね、今使っているホームページを含め、やっぱりデジタルを使った皆様方への周知、もちろんあとは我々がいろんなところに出向いた時にPRをする。いずれにせよ、そういうPR活動がもっともっと増えていかなければいけないんだろうな

と。やはり全国に目を広げれば、観光地と言われているところは本当に多くあるわけです。一方でインバウンドで、どんどんどんどん日本に来てくださる外国の方々も非常に増えている。その中でやはり尾花沢市を選んでいただくためには、あらゆる機会を通じてですねやっていく。昨年ちょっと私参加できませんでした。台湾のほうでの活動、あれがまさに功を奏してかどうか、これから精査していくところではあるんですが、スノーランドを目的として台湾からのお客様が来たということは、実現しているようでございますので、国内外に関わらずですね、いろんな場面をお借りしながら、私も努めてですねやっていきたいなというふうに思っております。

◎議長(菅野修一議員)

高橋議員。

◎8番(高橋隆雄議員)

やはり観光ポスターの掲示やパンフレットなど、今制作されているものたくさんあると思います。それが一体どういうふうに配置されるか、ちゃんと分かる場所に、目立つところに配置されているのかということも検討させていただきたいと思えます。

私、大石田駅に行くといつもパンフレットとか探んですけども、なかなか見当たらないんです。ポスターとか、映像は流れるんです。でも音は流れてこないんです。なかなか駅で待っているその観光客の方が何をしているかという、スマホで尾花沢市の情報を見ているかという、そうでないんですね。いろんなそういうパンフレット、手に取れるものであるとか、目に見えるものであるとか、視覚、聞こえるものとか、そういったものできちんとPRすべきだと思います。

路線バスについても銀山線のバスの中に、その情報発信のアナウンスを流してもいいと思いますし、銀山までの経路、徳良湖、銀山までの経路の中に、芭蕉、清風歴史資料館である、そういった巡行、経路というか、路線経路を考えてみてもいいのではないかと思います。市長いかがですか。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

その何て言うんでしょうか、周遊コースにつきましては、さまざまなコースの設定もあるでしょうし、そこら辺は具体的に事業者の方々ですね、しっかり連携をしながら、どういうコースがいいのかとかということは、検討していければいいのかなというふうに思います。

一方でバスの車内でのアナウンスにつきましても、バスの事業者も含め、あとは大石田町の観光案内所につきましても、可能な範囲です、周知できるような方法をですね、探っていくということは必要なかもしれませんので、今後そういうところも含めて進めていきたいというふうに思います。

◎議長(菅野修一議員)

高橋議員。

◎8番(高橋隆雄議員)

ぜひともですね、そういったことも考慮して、多くの観光客の方に喜んでいただける。また尾花沢に来たいというふうに思っていた。それが口コミとなって、さらに多くの観光客を呼び込む手段となると思いますので、検討のほうよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に学校ですが、総合小学校、新しく学校が建設されるということです。環境が大変すばらしい学校になるということで、この間も設計の説明会のほうに行かせていただきましたけれども、大変すばらしい学校になるんだなというふうに感じてきました。学校だけじゃなくてですね、先ほどありましたように、内面的なもの、学力のほうも、きちんと向上していただけるような考えを持っていただいて、新しい学校のスタートに備えていただければというふうに思います。

また北村山高校、先ほど市長からもありました。県外からも生徒を募ってということは、県でも、そういった形で方針を打ち出しているようです。北村山高校においては、スキーでオリンピック選手2人出しております。ぜひそういうふうに、冬期のスポーツにおいても活躍できる学校として、もう一度県と相談していただいて、県内外からそういった選手が集まれる学校に。そして先ほど言いましたけれども、情報システム科のような特色ある、生徒が興味を持つような、今の時代に合った、なかなか難しいんですけども、今の時代に合った、その興味をひくようなものに学校がなれば生徒も集まるだろうし、生徒が集まるということは、地域の企業の就職にも大きくつながってくると思いますので、これからですね、県のほうに強く要望していただければというふうに思います。

病院についてです。かなり高額な負担が来るんではないかなという、ちょっと恐れです。たぶん市民の皆さんも、「いくらぐらいかがんだべ。」というふうな形で不安を抱えているだろうと思います。緊急基幹病院として、北村山公立病院はなくてはならない病院です。ですが、いかに3市1町で運営していくという、

大変厳しい状況の中にあります。ほかの地区においては県立病院が設置しているにもかかわらず、北村山地区には県立の病院がないと。3市1町でやっていかなきゃならないというハンデがあります。そういった意味でも、きちんとですね、やっぱり県の支援を受けられるように今後とも強く要望していただければというふうに思います。これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長(菅野修一議員)

以上で、高橋隆雄議員の質問を打ち切ります。

ここで15分間休憩いたします。

休憩 午後2時55分

再開 午後3時10分

◎議長(菅野修一議員)

再開いたします。

次に10番 菅野喜昭議員の発言を許します。菅野喜昭議員。

[10番 菅野喜昭 議員 登壇]

◎10番(菅野喜昭議員)

皆様、お疲れ様でございます。令和・公明クラブの菅野喜昭でございます。本日最後の質問になります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に基づき質問させていただきます。質問は大きく2項目あります。1項目目は徳良湖周辺整備について。2項目目は、ふるさと振興公社の経営改善計画の概要についてでございます。

それでは1項目目の徳良湖周辺整備について質問させていただきます。これは特に、徳良湖湖畔周辺の公衆トイレの整備等についてであります。

まず現状をお話しますと、湖畔のトイレは、4カ所ありまして、1つはグラススタジオ旭の西側付近、2つ目は基幹集落センターと自然研修センターとの間付近、3つ目は徳良湖北東駐車場、東駐車場ですかね、の南側道路付近で、それから4つ目は多目的グラウンド、花笠グラウンドとも言うのでしょうか、付近にあります。しかしこの多目的グラウンドは湖畔から少し離れた場所になりますので、実質湖畔といえは3カ所ということに私は思っております。

なぜ湖畔のトイレにこだわるかと言いますと、散歩やウォーキングでサイクリングロードを利用する市民等の皆さんが、数多くいるからでございます。実質3カ所と言いましても、グラススタジオ旭付近と湖畔東側駐車場付近のトイレは、湖畔から約100m離れてお

り、100m以上ですね、離れており、利用するとなると、サイクリングロードからトイレに行って戻ってくるまで約5分ほど要します。またヨットハーバー、スイカフェ付近ですね。の近くに仮設のトイレが設置されておりますが、男子用と女子用がすぐ隣り合わせになっていますので、女性はなかなか使用しにくい状況にあるのだと思います。そこで、次の3点についてお聞きします。

1つ目は、徳良湖周辺整備マスタープランが、平成30年3月に制定され、同年10月に一部改定されてから約6年が経過しているわけですが、この策定に先立って、平成28年12月に第1回目のワークショップを開催し、広く市民の皆さんからご意見を聴取しておりました。その時の皆さんの課題として、トイレが少ない、場所が悪いという意見が数多く出ておりました。そのワークショップでは、6つの班に分かれて行われましたが、全ての班が、トイレを課題として、挙げておりました。このような意見に対しまして、どのように考えているのかお聞かせください。

2つ目は、3年ほど前にも一般質問で、湖畔の北東側駐車場付近のトイレ、これがゴキブリやガ、ハエ、その他など、汚れが非常に激しいため、トイレの入り口にドアの設置をしてくれないかと要望いたしました。未だに実現されておられません。現地に出向いて確認されているのでしょうか。確認されているとすれば、どのように感じているか、お尋ねいたします。また、再度、入り口のドアの設置について要望したいと思います。

3つ目は、徳良湖周辺には、コロナ禍以前には、年間約50万人の人が訪れております。市民の皆さんの強い要望もあることから、トイレの増設についても検討していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

続きまして、2項目目のふるさと振興公社の経営改善計画の概要について伺います。

経緯から申し上げますと、令和3年度の経営状況に基づき、令和4年11月に勉強会が開催されました。その時に、経営改善計画を令和4年度内に策定していくという方針が示されました。そこで、次の3点についてお尋ねいたします。

1つ目は、経営改善計画について、市としてどのような説明を受けたのかお尋ねいたします。

2つ目は、その説明を受けて、市としてどのような指導、指摘もしくは要望をしたのかお聞かせください。

3つ目は、今後の展望についてどのように見込んでいるのかお聞かせください。

以上、大きく2項目について質問させていただきました。これで私の質問を終わらせていただきます。事後再質問等は自席でさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

[市長 結城 裕 君 登壇]

◎市長(結城 裕 君)

菅野議員からは大きく2点のご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

初めに、徳良湖周辺整備についてのご質問ですが、まず徳良湖周辺整備マスタープランにおけるトイレ整備への考え方についてお答え申し上げます。

平成29年度に策定いたしました徳良湖周辺整備マスタープランについては、市民の皆様の声を集める場として、徳良湖の未来を考えるワークショップを2回にわたり開催しており、1回目のワークショップにおきまして「トイレが少ない、場所が悪い」との意見をいただいております。この意見は、議員ご指摘のとおり、サイクリングロードから離れているなど、トイレの場所が悪いなどの立地による利便性の問題が本質であると捉えております。しかし、浄化槽からの処理水の放流先は徳良湖周辺では限定的であり、一概にどの場所にもトイレを設置できる環境にはなっていないのが現状であります。具体的には、レストラン徳良湖の排水は、徳良湖南公衆トイレを経由し徳良湖温泉花笠の湯の浄化槽に集め、湖畔に沿って埋設した703mに及ぶ圧送管を通じて放流しております。そのため、徳良湖東公衆トイレを松林内のサイクリングロード付近への移設も検討した経過がありますが、トイレや浄化槽の設置は管渠の埋設も含め、樹木の伐採等、自然への負荷が大きいことなどから、マスタープランへの掲載を見送らせていただきました。

このようなことから、徳良湖周辺のトイレの整備につきましては、自然景観の保全を図るためにも、既存の排水設備を活かせるエリアに絞り、花笠グラウンドにある徳良湖西公衆トイレの改修と子ども広場周辺への新設として、マスタープランへ掲載したところであります。

徳良湖東公衆トイレ及び自然研修センターの公衆トイレにつきましては、松林内を徳良湖畔キャンプ場として活用していた際のトイレとして整備されたものであります。平成11年に徳良湖南側にオートキャンプ場が整備されたことによりまして、東側トイレの利用頻度が減少していると認識しており、また、設置から30

年ほど経過しているため、老朽化が顕著で、ユニバーサルデザインに合った施設ではないなどの課題があります。

これらを踏まえ、徳良湖東公衆トイレにつきましては、本来の設置目的を終えたものと捉えており、現在の徳良湖畔の利用状況からすれば、既存トイレの改修というよりは、廃止を検討していかなければいけないと考えております。

ドア取り付けの要望ではありますが、松林内にあるため、防犯上の理由から設置に至っておりません。そのため清掃回数を増やすなど、当面はソフト面での対応を行ってまいります。

また自然研修センターの公衆トイレにつきましては、洋式化していない点や老朽化していることなどが課題ではありますが、徳良湖周辺整備マスタープランの長期計画に、自然研修センターのリニューアルが挙げられておりますので、計画の進捗を見定めながら、一体的に整備に取り組めるよう検討してまいります。

公衆トイレの増設につきましては、徳良湖周辺が県立自然公園条例で定める自然公園内にあることで、自然の改変を最小限にとどめなければならないことや、自然環境や周辺農地に配慮した浄化槽の処理水の放流が最大の課題であると捉えております。先の12月定例会におきましても、和田議員からのご質問でお答え申し上げたとおり、令和7年度で徳良湖周辺整備マスタープランの見直しを行う予定としております。これまでのご要望を整理し、新たに市民の皆様からご意見をお聞きしながら、ニーズを捉えたマスタープランとなるよう取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、株式会社尾花沢市ふるさと振興公社の経営改善計画の概要についてであります。

議員のご認識どおり、令和4年11月以降に、ふるさと振興公社に係る勉強会は開催しておりません。これは、令和5年5月の株主総会での代表取締役の交代により、これまで積み上げてきた改善内容を踏まえつつも、新たな方針を盛り込むなど、より実効性が上がるよう鋭意努められており、説明する機会を見定めていたものと捉えております。また、公社からの説明としては株主総会の際に、詳細にわたり説明を受けているものと認識しております。

経営改善計画の概要に触れさせていただきますと、従来型の運営を一から見直し、抜本的な経営健全化、体質改善の取り組み、市民、利用者へのサービス向上を図ることを方針としております。

具体的には、令和2年から行ってきた経営改革をさ

らに強力に進めること。コロナ禍による売り上げの減少や原材料やエネルギーコスト高騰による赤字、長年にわたる赤字体質。この2つの経営赤字の克服。社員の意識改革とモチベーションアップ対策。社内のガバナンスとマネジメント機能の強化。以上、4つの視点を基に、改善策や目標額を設定し経営改善に取り組んでいくとのことでもあります。

次に、経営改善計画に取り組むにあたりましての、市の関わり方についてであります。市は筆頭株主でもあり、指導的な立場にあるものと認識しております。この間、施設を所管する担当部署と経営戦略会議を毎月開催しており、部門ごとに光熱水費などの細部までの収支分析、報告を受け、次の月に向けての改善策、新たな取り組みの提案などの助言、指導を行っているところであります。

また、本市だけでなく、山形県企業振興公社からも職員を派遣していただきながら、専門的知見や多角的な視点によるご指導や、最新の景気動向等の情報を共有し、スピード感のある取り組みを行っているとのことでもあります。

このような取り組みを踏まえ、また令和5年5月からの新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う宿泊や飲食関連産業の再興の潮流をつかみながら、令和5年度以降のふるさと振興公社の決算は、黒字化を目指していくものとしているところであります。

今後も市としては、ふるさと振興公社との定期的な経営戦略会議を継続する中で、市民の方々のニーズを踏まえた施設のあり方や、課題解決策などについての指導、助言を行ってまいります。議会の皆様方との勉強会の開催に向けて、今後調整させていただく考えでありますので、その際はぜひご参加くださいますようお願いを申し上げます。

以上、私の答弁とさせていただきます。

◎議長(菅野修一議員)

菅野喜昭議員。

◎10番(菅野喜昭議員)

それでは2、3について再質問させていただきます。まず1項目目のトイレについてでございますけれども、市民の皆さんのトイレが少ない、場所が悪いという意見について、どういうふうにお考えですかということにつきましては、立地による利便性の問題が本質にあるのだということでありまして、それが何と言いますか、直ればその少ない、場所が悪いという意見については是正できるのだろうということ、だと思います。

また花笠グラウンドですかね、多目的グラウンドのトイレの改修、これについては私も確認しております。そしてまた子ども広場周辺、子ども広場ってあのいろんなジャングルジムとかあるもの、ところだと思えますけれども、その周辺の新設を考えているということでもありますので、あそこは比較的サイクリングロードから近くありますので、そちらのほうはだいぶ充実するなというふうに思っております。

しかしながら、徳良湖北東トイレと言いますか、北の駐車場のところのあそのトイレですね。いずれ廃止を検討されているということで、いずれですね。いつかは分かりませんが、少し向こうもないと寂しいなというふうな思いもしますので、そしてまたヨットハーバーですか、高校生も部活ですかね、それもやっています、あとはあそこ有料ですが、ヨット等も今活発になっております。そここのところに、先ほども言いましたけれども、仮設のトイレはあるんですが、やはりなかなか使いにくいということもありまして、先ほど言った公園周辺整備の制限があるということでもありますけれども、いろいろ上のほうとも検討していただきですね、あのタンクを掘るというのもあるんですね。タンクをずっと、大きなタンクを掘って、水洗でして、それを汲み取ってもらうと。頻度についてはだいぶ多くなると思えますけれども、そういうふうなものもあるということで、私もいつか聞いたことがありますので、それについてもご検討いただければお願いしたいと思います。

それからあの、その廃止になるまでのドアの取り付けですね。虫が入ったりするところ。こまめに清掃するということがありますので、ぜひ実施したいというふうに思います。そしてまた、こまめにできなければですね、ドアの設置についても検討していただきたい。今あの全部シャッターで、冬、冬場、閉ざされておりますけれども、そのようにご検討をお願いしたいと思います。

それから3つ目の今後の展望ですね。増設ですね。これも今も申し上げましたけれども、自然研修センターのリニューアルですね。マスタープラン、先ほども7年ですかね、早めにやるということだったんですけども、その時にもですね、この自然研修センターのリニューアルに合わせてですね、一体的にそのトイレも整備するようお願いしたいというふうに思います。

◎議長(菅野修一議員)

喜昭議員に申し上げます。一般質問でございますの

で、質問形式を取っていただくというようなことと、質問は簡潔に、質問点を明確に発言していただきますようお願いいたします。

◎10番(菅野喜昭議員)

はい、分かりました。続けてよろしいですか。

2項目目のふるさと振興公社経営改善計画でございますけれども、この物価高騰による赤字、長年にわたる赤字体質、この2つの経営赤字を克服していくというふうに、どのような具体的に指導されるか、お聞かせください。

◎議長(菅野修一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(齊藤孝行君)

指導というようなことでありますけれども、こちらのほう、先ほどの市長の答弁にもありました。改善計画の取り組みにあたっての市の関わり方の部分で、まず施設を所管する商工観光課のほうで、経営戦略会議というようなことで毎月開催しております。その中でさまざまな光熱水費でありますとか、それぞれの報告を、分析を受けまして、新たな取り組みの提言、助言などをその会議の中で行っているところであります。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

菅野喜昭議員。

◎10番(菅野喜昭議員)

今の説明で分かりました。よろしくお願ひします。

それから、2つ目の市としての指導ですね、指導。これにつきまして、非常に強い意気込みを感じました。ぜひ適時適切に計画が効果的に実施されるよう要望したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

先ほど私のほうからもちょっと申し上げさせてもらったんですが、やはり従来の経営につきましての努力ということで、いろんなことをしていただいているということは、我々も承知しているところでありますが、そういうことをした上でも、なかなかその黒字化にならないということが、長年の累積として積み重なってきてたというようなことからすれば、やはり例えば、今までやっていたことの見直しみたいなことをやはりしていけないといけないんじゃないのかなというふうなことで、ぜひその業務の内容から見直しを図って、しっかりそういう、何て言うんでしょうか、余分にかけていたようなものを削ぎ落として、そして経営に資

するようなこと。そしてなおかつ、職員の皆さんが、お一人おひとりが、何としてでも黒字化に向かって、一致団結して進めてもらうというような、先ほど申し上げたように、このモチベーションと言うんでしょうか、そういうものも上げていただくようなこと、そういうことをとにかく毎月の経営戦略会議も含めてですね、我々のほうからお願いをしている。

ご承知のとおり、振興公社全体を眺めてみますと、例えばキャンプ場にあつては、本当に夏場はもう予約も厳しいと、取れないというぐらいの賑わいを持っていると。そういうところについては、さらにですね、お客様が、例えば比較的簡単に予約できるようなシステムとか、空いた時には、すぐそれがほかの方に回せるような情報共有とか、さまざまな手立てがあろうかと思えますので、そんなことも含めて、いわゆる黒字になっているような部分については、もっともっと伸ばしていくというようなこととか、そんなようなことを具体的に1つひとつですね取り上げていきながら、そして職員一致してですね、行政とともに、何とか黒字になるような方法を考えていこうというようなことをやらせてもらっているというふうに認識しております。

◎議長（菅野修一議員）

菅野喜昭議員。

◎10番（菅野喜昭議員）

今、市長からの確なご答弁をいただきましたので、よろしく願いをいたします。私の質問は終わります。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、菅野喜昭議員の質問を打ち切ります。

本日はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散会 午後3時39分